

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第162期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 セイコーグループ株式会社

【英訳名】 SEIKO GROUP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 修司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目26番1号
セイコーグループ株式会社

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	247,293	239,150	202,671	237,382	260,504
経常利益	"	11,410	7,004	633	9,939	11,167
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	9,249	3,394	3,475	6,415	5,028
包括利益	"	8,396	3,007	10,855	11,870	12,576
純資産額	"	110,415	104,273	113,082	121,624	131,748
総資産額	"	303,036	299,990	319,671	327,533	355,915
1株当たり純資産額	円	2,649.99	2,499.97	2,709.17	2,911.17	3,144.81
1株当たり当期純利益	"	224.42	82.36	84.30	155.56	121.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	224.40	82.33	84.30	155.56	121.86
自己資本比率	%	36.0	34.4	34.9	36.7	36.5
自己資本利益率	"	8.7	3.2	3.2	5.5	4.0
株価収益率	倍	11.7	21.2	22.3	14.7	23.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,508	2,704	2,874	20,358	9,261
投資活動による キャッシュ・フロー	"	7,093	10,688	7,838	9,318	15,535
財務活動による キャッシュ・フロー	"	10,670	678	10,465	13,909	10,564
現金及び現金同等物 の期末残高	"	33,843	26,111	32,340	30,738	36,209
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人 ["]	12,020 [772]	11,947 [603]	12,092 [500]	11,984 [453]	11,843 [390]

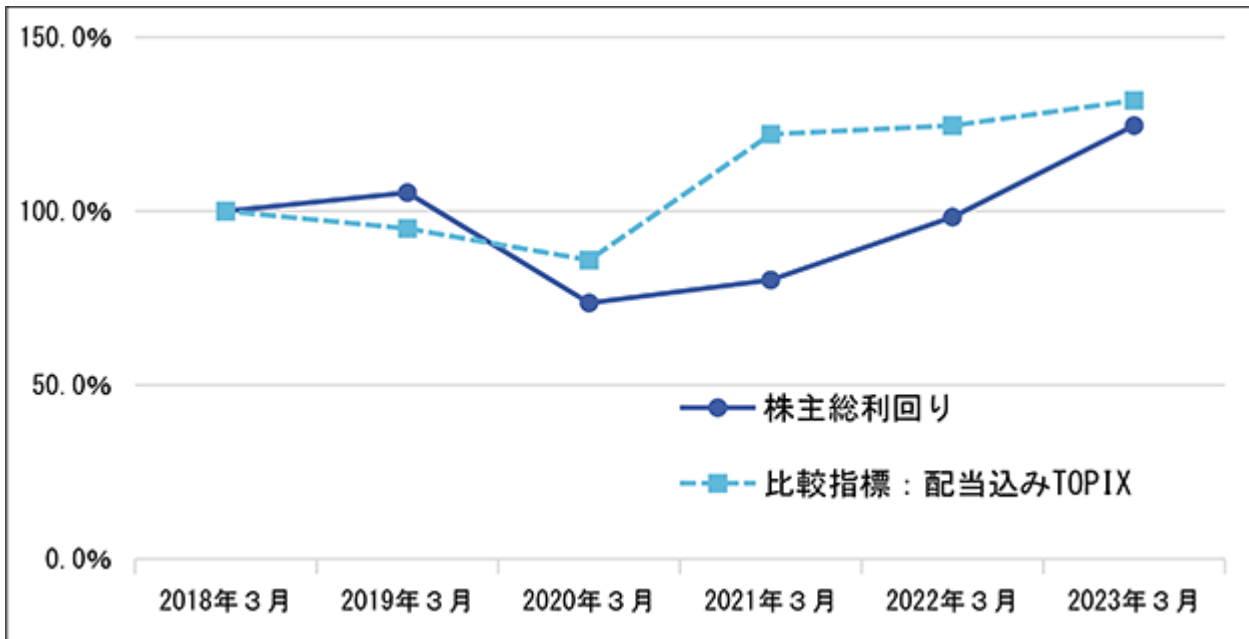
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第161期の期首より適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	11,301	12,031	11,301	12,043	15,312
経常利益又は経常損失()	"	2,691	3,027	809	473	1,560
当期純利益	"	3,719	3,124	1,560	3,257	2,562
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	41,404,261	41,404,261	41,404,261	41,404,261	41,404,261
純資産額	百万円	55,029	50,681	55,495	57,120	57,534
総資産額	"	176,640	176,961	192,853	187,644	201,299
1株当たり純資産額	円	1,334.48	1,228.89	1,345.36	1,384.23	1,393.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	37.50 (12.50)	50.00 (25.00)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益	"	90.21	75.77	37.83	78.94	62.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	31.2	28.6	28.8	30.4	28.6
自己資本利益率	"	6.7	5.9	2.9	5.8	4.5
株価収益率	倍	29.2	23.0	49.6	29.1	46.6
配当性向	%	83.1	99.0	99.1	63.3	120.9
従業員数	人	141	143	356	361	171
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	" (")	105.3 (95.0)	73.6 (85.9)	80.2 (122.1)	98.3 (124.6)	124.6 (131.8)
最高株価	円	3,245	2,986	2,148	2,535	3,505
最低株価	"	1,958	1,462	1,293	1,818	2,040

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第161期の期首より適用しております。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

- 1881年12月 創業。
- 1892年3月 時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
- 1917年10月 会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
- 1932年6月 東京銀座に本社社屋完成。
- 1937年9月 工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎(現在のセイコーインスツル株式会社)となる。
- 1947年4月 小売部門を分離し、株式会社和光設立。
- 1949年5月 東京証券取引所上場。
- 1959年5月 株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎(現在のセイコーエプソン株式会社)となる。
- 1964年10月 東京オリンピックの公式計時担当。
- 1968年11月 HATTORI (H.K.) LTD.(現在のSEIKO Hong Kong Ltd.)を香港に設立。
- 1969年12月 世界初の水晶発振式(クォーツ)腕時計発売。
- 1970年5月 SEIKO TIME CORPORATION(現在のGrand Seiko Corporation of AmericaおよびSeiko Watch of America LLC)をアメリカに設立。
- 1970年11月 工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
- 1971年11月 SEIKO TIME (U.K.) LTD.(現在のSEIKO U.K. Limited)をイギリスに設立。
- 1972年2月 札幌オリンピックの公式計時担当。
- 1983年8月 社名を株式会社服部セイコーとする。
- 1988年4月 世界初の自動巻発電クォーツウオッチ(現在のKINETIC)発売。
- 1988年6月 SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.(現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.)をタイに設立。
- 1992年7月 バルセロナオリンピックの公式計時担当。
- 1994年2月 リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
- 1996年1月 セイコークロック株式会社(現在のセイコータイムクリエーション株式会社)、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
- 同 株式会社セイコーオプティカルプロダクツ(現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社)を設立し、眼鏡事業を分社。
- 1997年7月 社名をセイコー株式会社とする。
- 1998年2月 長野オリンピックの公式計時担当。
- 1999年11月 米国ワシントンDCのスミソニアン博物館に世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
- 1999年12月 機械式とクォーツの融合を実現した世界初の駆動機構(スプリングドライブ)腕時計発売。
- 2001年7月 セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
- 2002年2月 ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
- 2004年11月 世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”がIEEE(電気・電子学会)マイルストーン賞を受賞。
- 2007年7月 社名をセイコーホールディングス株式会社とする。
- 2009年10月 セイコーインスツル株式会社を経営統合。
- 2012年9月 世界初のGPSソーラーウオッチ発売。
- 2014年11月 “「グランドセイコー」メカニカルハイビート36000GMT限定モデル”がジュネーブ時計グランプリ プティット・エグ्यूーユ部門賞を受賞。
- 2018年11月 “「セイコー プロスペックス」マリンマスター プロフェッショナル 1968 メカニカルダイバーズ復刻デザイン”がジュネーブ時計グランプリ スポーツウオッチ部門賞を受賞。
- 2019年11月 “「セイコー プロスペックス」LXライン”がジュネーブ時計グランプリ ダイバーズウオッチ部門賞を受賞。
- 2020年7月 盛岡セイコー工業株式会社工場内に「グランドセイコースタジオ 雫石」を新設。
- 2021年4月 セイコークロック株式会社とセイコータイムシステム株式会社が経営統合し、セイコータイムクリエーション株式会社を設立。
- 2021年11月 “「グランドセイコー」メカニカルハイビート36000 80 hours「キャリバー9SA5」搭載SLGH005”がジュネーブ時計グランプリ メンズウオッチ部門賞を受賞。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年6月 和光本館の建物の名称を「SEIKO HOUSE GINZA」(セイコーハウス銀座)に改称。

2022年10月 社名をセイコーグループ株式会社とする。

2022年11月 “「グランドセイコー」 Kodo コンスタントフォース・トゥールビヨン SLGT003” がジュネーブ時計
グランプリ クロノメトリー部門賞を受賞。

3 【事業の内容】

当社は、グループ10年ビジョンの実現に向け、提供するソリューションを基準とした3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューションドメイン、デバイスソリューションドメイン、システムソリューションドメイン）を設定し、第8次中期経営計画「SMILE145」においてもドメインごとの戦略を策定し、推進しております。

これに伴い、従来「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」、「システムソリューション事業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「エモーショナルバリューソリューション事業」、「デバイスソリューション事業」、「システムソリューション事業」に変更しております。また、当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[エモーショナルバリューソリューション事業]

国内では主にセイコーウオッチ(株)がウオッチの卸売等を、(株)クロノスが時計小売を、盛岡セイコー工業(株)がウオッチ製造を、セイコータイムラボ(株)がウオッチの修理・アフターサービスを、セイコータイムクリエーション(株)がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービス、並びに設備時計、スポーツ計時機器等の販売を、(株)和光が高級宝飾・服飾・雑貨品等の小売を行っております。

海外ではGrand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Watch Europe S.A.S.、SEIKO U.K. Limited等がウオッチの卸売を、SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.がウオッチムーブメントの販売を、SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.等がウオッチ製造を、SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.等がクロックなどの製造・販売を行っております。

[デバイスソリューション事業]

国内では主にセイコーインスツル(株)が電子デバイス等の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments Trading (H.K.) Ltd.等が電子デバイス等の販売を、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

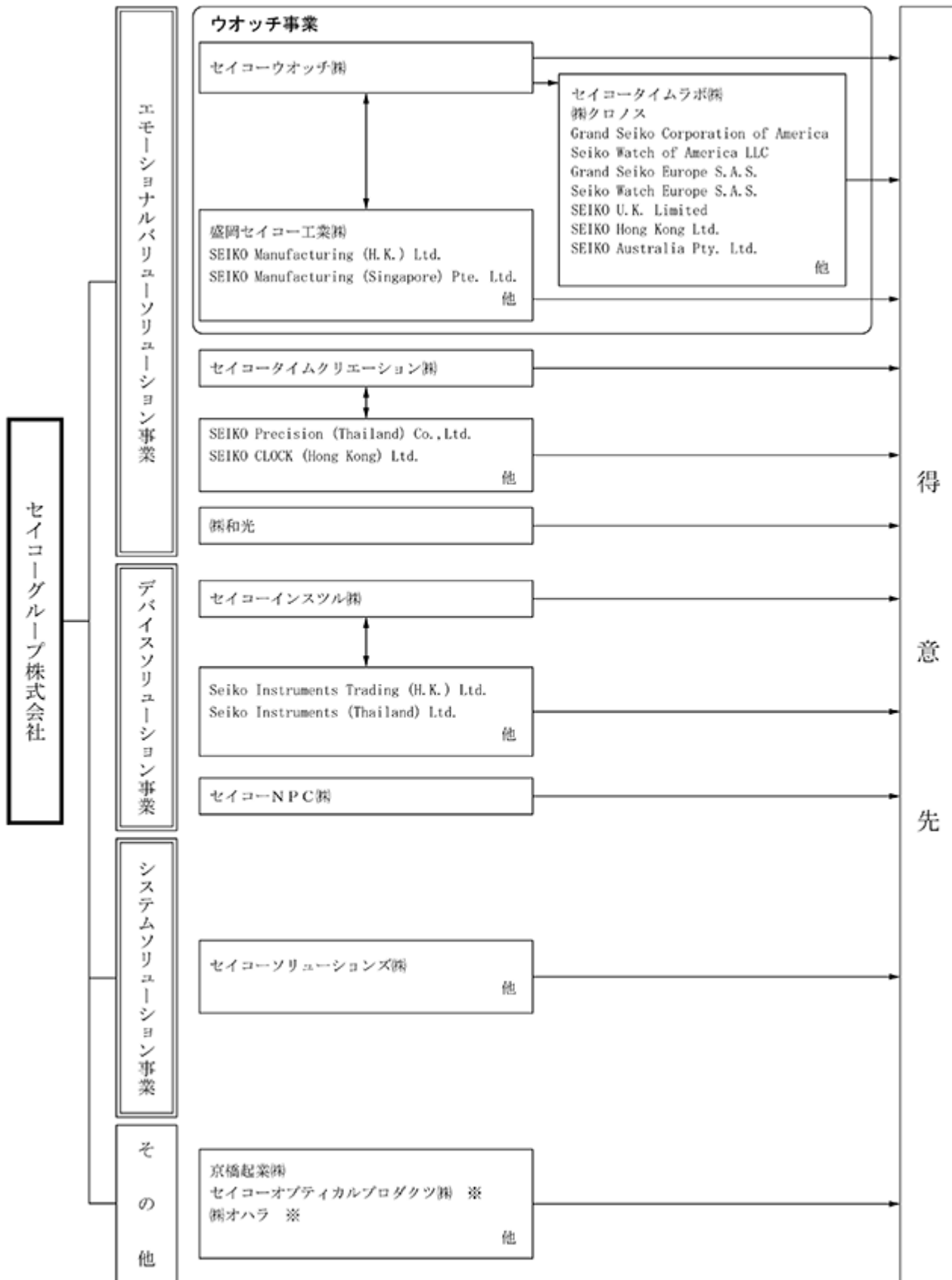
[システムソリューション事業]

セイコーソリューションズ(株)等がシステム関連（IT性能管理含む）、IoT関連、決済関連ビジネスに係る製品の開発及び販売、並びに販売した製品の保守サービス及びソフトウェアの受注制作サービスの提供をしております。

[その他]

主に京橋起業(株)が不動産賃貸を行っております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 3	東京都中央区	千円 5,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコータイムラボ(株)	東京都江東区	千円 60,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)クロノス	東京都千代田区	千円 200,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコーリテールマーケティング(株)	東京都中央区	千円 100,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
盛岡セイコー工業(株) 1	岩手県岩手郡	千円 2,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
二戸時計工業(株)	岩手県二戸市	千円 20,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	
遠野精器(株)	岩手県遠野市	千円 5,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	
(株)みちのくサービス	岩手県岩手郡	千円 90,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	
(株)和光 1	東京都中央区	千円 2,500,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコータイムクリエーション(株)	東京都江東区	千円 500,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
Grand Seiko Corporation of America	New York U.S.A.	USD 2,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Watch of America LLC	New York U.S.A.	USD 112,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Grand Seiko Europe S.A.S.	Paris France	EUR 3,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch Europe S.A.S.	Neuilly-sur-Seine France	EUR 6,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO RUS Limited Liability Company	Moscow Russia	RUB 20,000,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Hong Kong Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 129,300,000	エモーショナル ルバリュース リューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 128,700,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Time Module Ltd.	Kwai Fong Hong Kong	HKD 5,001,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Guangzhou SII Watch Co., Ltd.	Guangzhou China	USD 5,100,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 9,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	エモーショナルバリューソリューション	69.9 (69.9)	役員兼任等 有
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	エモーショナルバリューソリューション	82.5 (82.5)	役員兼任等 有
Grand Seiko Asia-Pacific Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 8,000,000	エモーショナルバリューソリューション	75.0 (75.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 85,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd.	Johor Bahru Malaysia	MYR 8,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. 1	Singapore Singapore	SGD 32,288,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Australia Pty.Ltd.	Macquarie Park Australia	AUD 8,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 資金を貸付 有
SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd.	Shenzhen China	CNY 12,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0	役員兼任等 有
セイコーインスツル(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 9,756,000	デバイスソリューション	100.0	役員兼任等 資金を貸付 有
エスアイアイ・プリンテック(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
セイコー・イージーアンドジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 95,000	デバイスソリューション	51.0 (51.0)	役員兼任等 有
セシカ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
セイコーフューチャークリエーション(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	デバイスソリューション	100.0 (60.0)	役員兼任等 資金を貸付 有
エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	資金を貸付
セイコーN P C(株) 1	東京都台東区	千円 1,000,000	デバイスソリューション	100.0	役員兼任等 資金を貸付 有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
Seiko Instruments U.S.A., Inc.	Torrance U.S.A.	USD 1,000	エモーショナルバリューソリューションデバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 3,988,076	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Trading (H.K) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 2,340,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Dalian Seiko Instruments Inc. 1	Dalian China	USD 38,919,985	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Instruments (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 1,220,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Technology (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 2,400,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Taiwan Inc.	Taipei Taiwan	TWD 25,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 1,712,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Asian Electronic Technology Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 15,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	Singapore Singapore	USD 4,300,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
セイコーソリューションズ(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 500,000	システムソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)アイ・アイ・エム	東京都中央区	千円 390,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)CSMソリューション	東京都江東区	千円 80,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)GCC	東京都江東区	千円 20,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)トータルシステムエンジニアリング	大阪府大阪市	千円 30,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)インストラクション	東京都中央区	千円 50,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)BackStore	東京都中央区	千円 1,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)プレステージ	東京都港区	千円 10,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
ヒューマンキャピタル(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有
京橋起業(株)	東京都中央区	千円 10,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)クロックワークホールディングス	東京都中央区	千円 50,000	エモーショナルバリューソリューション	39.9 (39.9)	役員兼任等 有
(株)ジーダット 2	東京都中央区	千円 762,524	デバイスソリューション	21.2 (21.2)	
エスアイアイ・ロジスティクス(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	その他	40.0 (40.0)	役員兼任等 有
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	東京都中央区	千円 1,500,000	その他	50.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)オハラ 2	神奈川県相模原市中央区	千円 5,855,000	その他	41.1 (21.8)	役員兼任等 有

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 関係内容欄の役員兼任等は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
4. 1 特定子会社に該当いたします。
5. 2 有価証券報告書を提出しております。
6. 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[主要な損益情報等]
 (2023年3月期)

セイコーウオッチ(株)

(1)売上高	76,816百万円
(2)経常利益	5,491百万円
(3)当期純利益	3,060百万円
(4)純資産	13,240百万円
(5)総資産	61,476百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エモーショナルバリューソリューション事業	6,969	[289]
デバイスソリューション事業	3,535	[83]
システムソリューション事業	1,138	[8]
その他	30	[10]
全社(注3)	171	[0]
合計	11,843	[390]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。
3. 全社は、本社部門の従業員数であります。
4. 全社における従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由は、グループ内の組織再編によるものであります。
5. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
171	45.4	19.7	8,044,283

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者19名を除き、社外から当社への受入出向者58名を含む)であります。
2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。
4. 従業員数が前事業年度に比べ減少している主な理由は、グループ内の組織再編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.6		50.0	*	83.5	82.6	32.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
セイコーウオッチ(株)	15.4		33.3	*	(注)1	75.5	76.5	63.6
セイコータイムラボ(株)	21.1				(注)1			
(株)クロノス	18.2		25.0	0.0	(注)1	83.7	87.3	60.8
セイコーリテールマーケティング(株)	25.0				(注)1			
盛岡セイコー工業(株)			75.0	*	(注)1	80.6	82.4	79.0
二戸時計工業(株)					(注)1	64.4	78.9	85.9
(株)和光	50.7		50.0	*	(注)1			
セイコータイムクリエーション(株)			100.0	*	(注)1	70.9	71.8	69.3
セイコーインスツル(株)	8.9		54.5	*	(注)1	70.8	76.0	59.0
セイコーNPC(株)			66.7	*	(注)1			
セイコーソリューションズ(株)	11.0		0.0	*	(注)1	67.4	69.2	48.9
(株)アイ・アイ・エム	33.3				(注)1			
(株)CSMソリューション	4.2				(注)1			

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、経営環境につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(1) 企業理念

当社は創業140周年を迎えた2021年に、改めて当社のパーパス（存在意義）を明確化いたしました。それは「革新へのあくなき挑戦で、人々と社会に信頼と感動をもたらし、世界中が笑顔であふれる未来を創ります」というものです。当社のすべての活動はこのパーパスを原点とし、「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと行われています。

また、2031年に迎える150周年に向け、以下のグループ10年ビジョンも決めました。

アナログとデジタルのシナジーにより
世界中の人・モノ・時をつなぐ製品・サービスを創造し、
サステナブルな社会に貢献するソリューションを提供する

当社はこのグループ10年ビジョンの実現に向け、2026年度を最終年度とする第8次中期経営計画（SEIKO Milestone145 = SMILE145）を策定し事業を推進しております。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

1) SMILE145の位置づけ

第8次中期経営計画SMILE145は、創業150周年のありたい姿であるグループ10年ビジョンを実現するために、その中間地点である創業145周年にあたる2026年度に向けてグループ10年ビジョンからバックキャストिंगで策定し、期間を5か年計画といたしました。

2) SMILE145の目指す姿

2026年のありたい姿を「人々と社会に感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービスを提供する、ソリューションカンパニーになる」とし、その実現のために感動をもたらす高付加価値で高収益な製品に注力していく「MVP戦略（= Moving, Valuable, Profitable）」を基本方針といたします。

3) 2031年に向けた価値創造ストーリー

当社グループを取り巻く環境認識を機会とリスクの両面から分析した上で、グループパーパスを原点に社会課題解決を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献いたします。成長戦略として、グループコア戦略（SDGs、人材、ブランディング、DX、R&D）を推進するとともに、当社グループの強みである3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューション、デバイスソリューション、システムソリューション）を設定し、4つの事業機会（感性消費、Society5.0、ウェルネス、社会/環境）においてこれらドメインの戦略を進めます。さらにグループシナジー創出を図ることで、社会価値の創造を実現するとともに当社グループの成長を目指します。

そのためにグループ10年ビジョンからバックキャストिंगで描いた2026年のありたい姿の実現に向けてMVP戦略を推進いたします。

4) グループコア戦略

当社グループはグループを横断した5つの戦略をグループコア戦略として掲げ、成長戦略を推進してまいります。

SDGs戦略

セイコーグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

（“WITH” = Well-being：よりよい人生を、Inclusion：すべての人に、Trust：確かな信頼で、Harmony：

地球との調和)

人材戦略

人材の育成を成長戦略の柱として、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進に取り組み、失敗を価値に変える組織風土、体制を構築します。

DX戦略

デジタルとデータを駆使し、顧客中心で顧客体験を重視した高付加価値ビジネスを実現します。

R&D戦略

永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造します。

ブランディング戦略

SEIKOは、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創ります。

5) ドメイン別の目指す姿

エモーショナルバリューソリューション (EVS) ドメイン

- ・お客様に感動を与える美意識やこだわりに満ち、機能的価値・感性的価値・社会的価値の高い製品・サービスを創出します。
- ・人生に寄り添い、喜びの時を共に歩める商品を、優れた顧客体験を通じて販売する事で、ブランド価値向上と企業価値向上を実現します。

デバイスソリューション (DS) ドメイン

- ・技術革新が生み出すデバイスソリューションで社会が求める高機能・高品質を提供します。
- ・Society 5.0 (サイバー空間とフィジカル空間を融合させて社会課題を解決) を実現します。

システムソリューション (SS) ドメイン

- ・社会のイノベーションをワンストップのICTソリューションにより提供しサステナブルな成長を実現します。
- ・お客様ニーズに即した持続的な価値提供により、お客様・社会・グループの価値向上を実現します。

6) 財務方針・キャッシュアロケーション

SMILE145では、当社グループは売上総利益率の改善により成長投資力を向上させ、サステナビリティ確立への投資を行うとともに、資本コストを踏まえた財務体質の改善、株主還元を確実に実施していくことを目指します。売上成長性やROICをベースとした積極投資、安定的収益基盤確保、新規領域への挑戦の3つをサステナビリティ確立に向けた投資方針に掲げ、ブランディング・R&D・製造設備・M&A・DX・人材など当社グループの成長に向けた投資を行ってまいります。

7) 全社経営目標

SMILE145では中長期的な収益性と成長性を重視し、当社グループがサステナブルな企業であり続けることを目指します。2026年度の財務目標は、連結営業利益180~200億円、連結GP率 +5.0ポイント (2021年度比)、連結ROIC 6.5%超といたします。ESG指標として、2026年度のSCOPE1・2におけるCO2排出量の25%削減 (2020年度比) を目指します。また、2022年度から実施する従業員エンゲージメントサーベイによって課題の優先順位付けを明確にして、それぞれの課題解決に取り組むことでエンゲージメントスコアの向上を目指します。

8) 事業を取り巻く環境と課題への取り組み

グループコア戦略

SDGs戦略では脱炭素・気候変動への取り組みとして、国内拠点の再生可能エネルギー導入などによるCO2排出量削減やグループ全体のSCOPE3排出量の把握、TCFD開示 (「気候関連財務情報開示タスクフォース」 = Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 等を行いました。引き続き、CO2排出量削減やTCFD開示の充実を進めていくとともにSBT (Science Based Targets) 申請を目指します。また、人権リスクを評価・低減する仕組みや責任ある調達に向けたルール策定や運用を行ってまいります。

人材戦略では、国内のグループ社員を対象としたDX研修を実施しDX人材育成を進めました。また、経営者視点を持った事業家人材の育成にも取り組んでまいります。当期には初めてエンゲージメントサーベイを実施いたしました。この結果等を踏まえ、課題の優先順位付けを明確化し、様々な取組みを進めることでエンゲージメントスコア向上を実現させ、人的資本の充実を図ります。また、男性の育休取得を促進するため制度改定や啓蒙活動を行い、ダイバーシティも推進しております。

DX戦略では、顧客体験向上とCRM推進などデータドリブンによるビジネスモデルへの変革に取り組みました。デジタルセールス・マーケティングの深化を進めるとともに、メタバース空間でのECなど新事業創出も進めてまいります。

R&D戦略では、感性消費やSociety5.0といった基盤領域で、MVP製品・サービスの高付加価値化や製造の高度化・合理化により収益性向上に貢献しました。今後もさらなる技術開発を加速していきます。また、拡張領域としているウェルネスや社会・環境の領域における事業創出に向けたR&Dにも取り組んでおります。

ブランディング戦略では、社会的価値・技術的価値・感性的価値を訴求するPR・ブランディングを高め、またBtoBビジネスでの連携や感動提供型のブランディングへの進化に取り組みました。

戦略ドメイン

事業環境につきましては、円安による影響や日本国内におけるコロナ禍からの景気回復、インバウンド需要の戻りなど、経済環境で当社グループ事業へのプラスの影響が多くありました。一方、デバイスに関しては上期までの旺盛な需要から下期に急減速し、市場環境が急変いたしました。このような環境の下、EVSドメインでは国内及び海外市場でグローバルブランドを伸ばしたウオッチ事業や高額品需要が堅調な和光事業でMVP製品売上比率が着実に伸長いたしました。これに伴いEVSドメインのGP率も前期と比べ約2pts改善させることができました。今後も高付加価値製品の開発等を進めてMVP比率の改善を図ってまいります。DSドメインではSMILE145で想定していた事業前提が大きく変わるような市場環境の急変が起り、MVP製品の売上も伸び悩みましたが、MVP製品売上比率は想定通り伸長できたこともあり、GP率は前期とほぼ同水準を維持することができました。DSドメインではこのような事業環境の変化に対応するため、事業戦略の再検討を実施の上、一部事業においては戦略の見直しをいち早く行っております。加えて、環境変化の影響を受けないMVP製品を開発していくことで事業収益向上を図ってまいります。SSドメインではストックビジネスの拡大と多角化を進めたことにより、MVP比率は着実に伸長し、GP率も約2pts改善しております。M&Aも視野に入れながら、今後もストックビジネス拡大と多角化を進めて安定的な収益獲得を図ってまいります。全体を通して、MVP比率が伸びた事業はGP率も上昇しており、その結果、連結全体でもGP率は目標通りに向上し、グループ全体の事業力を高めることができた中期経営計画初年度と捉えています。

SMILE145の第2年度となる2023年度はSMILE145達成に向けて非常に重要な年度となると捉えており、初年度の結果を踏まえた戦略の見直し、加速等をしっかり進めていくことで、営業利益は連結合計で120億円を目指してまいります。ドメイン別では、EVSドメインが130億円、DSドメインが48億円、SSドメインが48億円、その他・調整が106億円となります。また、GP率もさらに連結ベースで1pts以上の改善を目指してまいります。

SMILE145における主要KPIの進捗は以下の通りになります。

連結経営目標 (KPI)		(金額単位: 億円)			
	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 見通し	2027年3月期 SMILE145	
連結営業利益	87	112	120	180~200	
連結GP率	41.8%	42.9%	43.9%	46.8%	

ドメイン別経営目標 (KPI)

(金額単位: 億円)

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 見通し	2027年3月期 SMILE145
営業利益 EVS	82	115	130	145 ~ 150
DS	56	50	48	75 ~ 80
SS	39	43	48	65 ~ 70

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

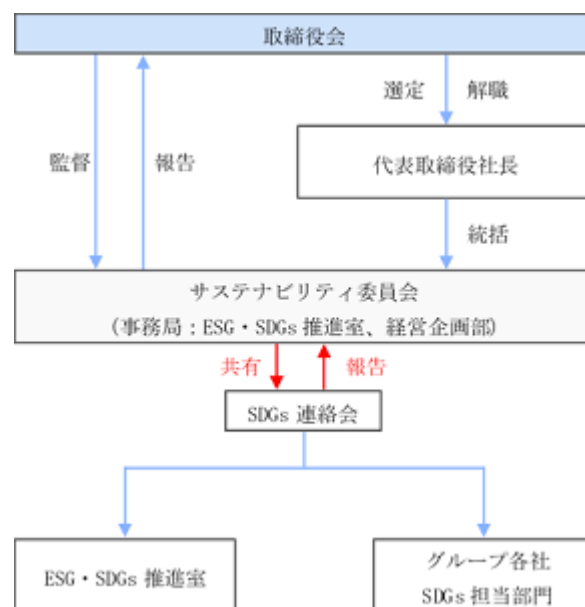
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに係る重要事項は、当社グループのESG・SDGsに関わる方針の策定や、それに基づく活動を円滑に行うことを目的として設置されたサステナビリティ委員会で議論のうえ決議され、取締役会に報告されます。取締役会はサステナビリティ委員会の監督機能を担っており、定期的にサステナビリティに係る重要事項について議論を行います。

また、役員業績連動報酬の業績評価指標 (KPI) に「非財務 (ESG) 評価」としてCO2排出量削減率を組み入れています。

1) 推進体制



2) 各役割

(取締役会)

サステナビリティ委員会からの決議内容について年1回以上報告を受け、課題への取り組みや進捗状況の監督機能を担います。また、定期的にサステナビリティに係る重要事項について議論を行います。

(代表取締役社長)

代表取締役社長は、サステナビリティ委員会の委員長を担い、気候変動に係る重要事項を含む、当社グループのESG・SDGsに関わる方針の策定や、それに基づく活動全般に関する経営判断の最終責任を負っています。

(サステナビリティ委員会)

代表取締役社長を委員長とし、ESG・SDGs担当役員をはじめとした常勤役員、グループ各社代表取締役がメンバーとなり構成されています。気候変動に係る重要事項を含む、当社グループのESG・SDGsのマテリアリティに関する事項につき、原則年2回の定例会、必要に応じて開催される臨時委員会で議論のうえ決議を行い、決議内容を取締役に報告します。サステナビリティ委員会で決議された内容に基づき、担当役員が中心となって活動を進めています。

3) 取締役会・委員会開催実績

気候変動に係る重要事項を含む、当社グループのESG・SDGsのマテリアリティに関する事項については、原則年2回、サステナビリティ委員会において議論のうえ決議を行い、取締役会に年1回以上報告を行うこととなっています。当社グループでは2021年9月にサステナビリティ委員会を設置し、以降、活発に議論・決議を行い、取締役会に報告しております。

4) 役員業績連動報酬

役員業績連動報酬については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

(2) リスク管理

当社グループでは、次の4つのステップを経て、マテリアリティ特定を行いました。

STEP1 社会課題の把握・抽出

社会課題についてGRIスタンダード、SDGs、ISO26000等を中心に、当社に関連する社会課題を抽出、絞り込みを行いました。

STEP2 マテリアリティ候補の抽出

当社グループ各社から選出されたメンバーで、社会課題解決について議論、取組み施策を検討、リスト化を行いました。

STEP3 抽出された候補の重要度評価

当社に解決を期待するマテリアリティについてステークホルダーに対してアンケート調査を実施しました。

STEP4 マテリアリティの特定

外部ステークホルダーの意見に基づき、再検討、見直しを行いました。企業理念、パーパス、長期ビジョンとの整合性を図り、最終的に取締役会で決議を行いました。

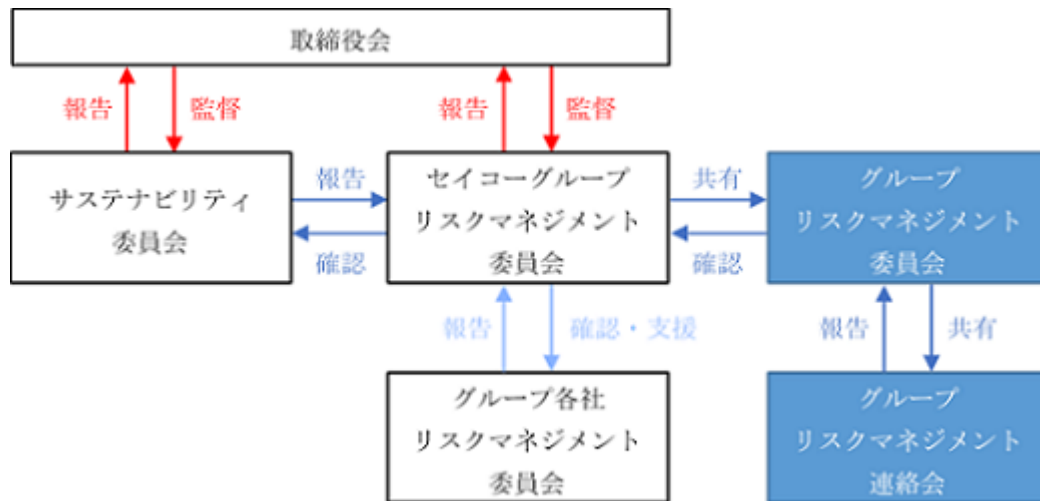
当社グループでは、グループの事業に重大な影響を与えるリスクを一元的に管理すべく、代表取締役社長を委員長とするセイコーグループリスクマネジメント委員会（以下「当社リスクマネジメント委員会」）が中心となり、リスクへの対応に取り組んでいます。グループ横断で対処すべき重要リスクを「グループ重要リスク」と定義し、毎年、当社リスクマネジメント委員会が、その発生可能性や影響度等から重要度を評価し選定を行っています。

グループ重要リスクについては、当社リスクマネジメント委員会が、当社およびグループ各社のリスクオーナーより、対応策やその進捗の報告を受け、リスク対応をモニタリングし、取締役会へ報告します。加えて、当社常勤役員とグループ各社の代表取締役で構成するグループリスクマネジメント委員会と、グループ全体のリスクを確認・共有する体制としています。

気候関連リスクについては、より詳細な分析を行うため、サステナビリティ委員会がシナリオ分析を通じて、グループ各社の気候関連リスクの中から特にインパクトが大きいリスクを特定・評価し、決議を行い、グループ各社とリスクへの対応策を推進しています。決議内容については取締役会に報告する体制となっています。

なお、気候関連リスクはグループ重要リスクに含まれており、その気候関連リスクについては、サステナビリティ委員会が決議された対応策やその進捗を、担当役員を通じて当社リスクマネジメント委員会に報告しています。

グループリスクマネジメント推進体制



上記の各委員会の役割は以下の通りです。

セイコーグループリスクマネジメント委員会

代表取締役社長を委員長とし、グループ横断で対処すべきリスクへの対応に取り組んでいます。また、当社およびグループ各社のリスクオーナーより報告を受け、各社のリスクマネジメントの推進を支援しています。

グループリスクマネジメント委員会

常勤役員とグループ各社の代表取締役で構成され、グループ全体のリスクの確認・共有、グループ重要リスクのリスク対応のモニタリング・情報共有を行っています。

グループ各社リスクマネジメント委員会

グループ各社は、各社リスクマネジメント委員会を中心に、自律的にリスクマネジメントを推進しています。

サステナビリティ委員会

気候関連リスクを含む、当社グループのESG・SDGsのマテリアリティに関する事項につき、議論のうえ決議を行い、決議内容を取締役に報告します。グループ重要リスクに選定された気候関連リスクについては、担当役員を通じて対策やその進捗をセイコーグループリスクマネジメント委員会に報告します。

(3) 戦略

1) サステナビリティ方針

セイコーグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”(W: well being より良い人生を / I: inclusion すべての人に / T: trust 確かな信頼で / H: harmony 地球との調和)を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

2) マテリアリティ

目指す解決の方向性		マテリアリティ	キーアクション
Well-being よりよい人生を	人に優しく、寄り添う会社として従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーが多様な価値観を認め合い、誇りと生きがいを感じながら働き、生活ができる社会を目指してまいります。また社会に根ざす人権、福祉等の課題にも積極的に取り組み、より多くの方が自分らしく、心身の幸福を感じて暮らしていける世の中の実現に貢献していきます。	働きがいの実現と多様な人材の活躍	人材の育成を成長戦略の柱とし、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進への取り組み
		心身の健康増進・福祉の実現	医療、ヘルスケア向けビジネスの開発・提供
		人権尊重への取り組み	人権デュー・ディリジェンスの実施
		次の世代の育成・支援	体験型イベント/教室の開催による次の世代の育成支援
Inclusion すべての人に	いつの世も変わらぬ人間の幸福への希求に対して企業は大きな役割を担います。私たちは、利便性のような機能価値に加え、伝統的な文化・価値観の尊重に基づいた製品・サービスによる感性価値の提供、また、音楽・スポーツ等の活動支援を通じてワクワク・ドキドキのような心の豊かさを提供し、人類の未知なる挑戦を応援し、笑顔の未来を築きます。私たちは、新しい時代における人々の多様な生活様式に必要な基本的な生活インフラをモノづくりとデジタルの力で支え、安心安全な社会を実現することを目指します。	安心・安全でインクルーシブな社会インフラ構築への貢献	すべてのヒトとモノが繋がる「Society 5.0」の実現に向けて、DXを活用したソリューションの創出・提供
		文化・スポーツ支援を通じた豊かな社会への貢献	人々の心と生活を豊かにするスポーツ、音楽、文化などの社会貢献活動の推進と企業価値向上
		地域コミュニティに対する貢献	国内外の各拠点における社会の活性化に向けた、地域コミュニティに根付いた活動
Trust 確かな信頼で	創業当時からこだわり続けてきた品質・良品へのこだわりを追求することがステークホルダーへの期待に応えることにつながると考えています。「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけています。この理念の実現に向けて、企業不祥事・不正や反競争的行為、ステークホルダーとの情報の非対称性、顧客プライバシーの侵害などの課題に対応します。	社会に信頼される高品質な製品・サービスの提供	持続可能な事業活動をもたらす、各事業ドメインの特長を生かした高品質/高付加価値を提供する製品・サービスの展開
		責任ある調達・サプライチェーンの推進	人権、環境などの社会課題に対応したサステナブルなサプライチェーンマネジメント体制の構築と運用
		コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制の強化	法令遵守に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス運営の維持向上
Harmony 地球との調和	近年、気候危機による自然災害の増加などの社会課題が一層深刻になっています。私たちは、グローバルブランドとしての責任として、大量消費・大量廃棄に代表される従来型の消費・生産活動の転換に注力します。また、環境技術への対応を通じ、温室効果ガスの排出などの課題に対処し、地域社会とともに地球環境と共生する持続可能な社会の構築に貢献します。	気候変動・脱炭素への取り組み	セイコーグループのCO2排出量削減の長期目標に紐づく削減施策の立案および推進
		循環型社会の実現	環境配慮型製品/サービスの創出、拡充 3R (Reduce Reuse Recycle) の推進
		自然との共生	事業拠点の特長に応じた生物多様性および自然資本の保全活動を通じた、将来にわたる自然との共存

3) 気候変動・脱炭素への取り組み

セイコーグループは2021年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。

「気候変動・脱炭素への取り組み」をマテリアリティの一つに位置付け、取り組みを進めています。

今後も、TCFD提言に基づく情報開示（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に努めていきます。

シナリオ分析プロセス

気候関連リスク・機会が当社グループに与える財務影響および事業インパクトを異なるシナリオ下で評価し、当社グループのレジリエンスを高めることを目的として、下記のステップに沿ってシナリオ分析を実施しています。

(参照シナリオ)

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
2 未満シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規則が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を2 未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook 2022. Announced Pledges Scenario IPCC RCP2.6/SSP1-2.6
4 シナリオ	新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加するシナリオ。2 未満シナリオと比べ、移行リスクは低い、物理リスクは高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook 2022. Stated Policy Scenario IPCC RCP8.5/SSP5-8.5

(シナリオ分析ステップ)

STEP1 重要な気候関連リスク・機会の特定、パラメータの設定	気候関連リスク・機会の抽出 重要性の高いリスク・機会の評価 重要性の高いリスク・機会に関連するパラメータの設定
STEP2 気候関連シナリオの設定	STEP1の情報等をふまえ、既存シナリオのうち、関連性の深いシナリオを特定 気候関連シナリオ（社会像）の設定
STEP3 各シナリオにおける財務インパクトの評価	STEP2で設定した各シナリオと、STEP1で特定した重要な気候関連リスク・機会と関連パラメータをふまえ、各シナリオにおける財務インパクトを分析
STEP4 気候関連リスク・機会に対する戦略のレジリエンスの評価・更なる対応策の検討	気候関連リスクおよび機会に対する当社戦略のレジリエンスの評価 更なる対応策の検討

気候関連リスク・機会に伴う事業インパクトおよび当社グループの対応

2021年度は主たる事業分野についてシナリオ分析を実施しましたが、2022年度は対象範囲を全事業に広げ分析を行いました。

(気候関連リスク)

リスク区分	リスク内容	事業インパクト (2030年) 1		当社グループの対応			
		2 未満 シナリオ	4 シナリオ				
リスク	移行 リスク	政策・規制	10.9億円 2 大	7.4億円 2 中	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス(GHG)排出量削減の長期目標、脱炭素移行計画に基づき、戦略的にGHG排出量を削減 省エネ推進 再エネ価格・各国政策動向を随時チェックしながら再エネ導入を推進 原材料・製品輸送につき、GHG排出量が多い事業を中心に、モーダルシフト・輸送効率化による削減を推進 		
		技術	中	中			
		市場	取引先からの気候関連対策の要請に対応できないことによる売上減少	中		中	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素移行計画に沿ったGHG排出量の削減を実施 取引先の気候関連課題解決に貢献する製品・サービスの開発を推進
			原材料価格の上昇による仕入れコスト増加	中		中	
	物理 リスク	急性	異常気象によるサプライチェーンの寸断・物流遅延による売上減少	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による大規模災害や損害保険料の増加等に備えて、被害を軽減するBCPを策定済み。今後見直しを行い、さらなるリスク低減を図る 複数購買、洪水実績のないサプライヤーとの取引を実施済み。今後さらに拡充 洪水影響が特に懸念される生産拠点では、高台に第二工場を設置する等の対応を実施済み。今後さらに操業体制見直し、中長期的な設備移設計画を検討 適正な安全在庫の確保等で得意先への納入遅延を回避。洪水発生時は速やかに代替部品・生産場所を確保し生産継続を図る 損害保険料を把握し、今後大きく保険料が増加しそうな拠点については、情報収集に努め、必要に応じてBCPを見直す 	
			異常気象による工場・店舗の運営中断・人員確保困難による売上減少	中	大		
慢性		異常気象増加による損害保険料の増加	中	中			

(気候関連機会)

機会区分	機会内容	事業インパクト (2030年) 1		当社グループの対応	
		2 未満 シナリオ	4 シナリオ		
機会	エネルギー源	再エネ導入によるコスト削減	中	中	・策定した脱炭素移行計画に基づき、電力コスト削減にも貢献する自家発電・オンサイト/オフサイトPPAの追加導入を加速
	製品及びサービス	CPS/IoT社会の拡大に伴う低消費電力対応製品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、低消費電力製品を拡充して拡販 ・データセンターの省電力化に貢献する高精度部品では、旧製品からの置換えを積極的に促進
		自動車のEV化に伴う関連部品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、「車載(EV向け)」を新規重点市場として拡販活動を推進 ・高精度部品では、EV向けに差別化技術開発を進め、高精度高信頼な新製品を既存・新規顧客に提供
		顧客企業の環境負荷低減に貢献できる低炭素対応製品/サービスの売上増加	大	大	・プリンティングデバイス(サーマル/インクジェット)では、顧客企業の低炭素対応に貢献する製品のラインナップ拡充や、成長市場向けに生産体制を拡充 ・センサ関連は、効率駆動による低消費電力の新製品を開発、製品ラインナップを拡充
		消費者の環境意識への高まりに対応した製品の売上増加	小	小	・小売部門では、リペアコーナーの拡充や、さらなる環境負荷低減商品の積極的な選定・販売を推進 ・ソーラークロックなど長寿命・環境配慮製品のPR・拡販活動を推進
	市場	省エネ推進に伴うIoTや生産・流通関連の新規製品/サービスの創出	中	中	・IoT用半導体需要の拡大を受け、ICに係る省エネルギー化を推進し、新規ビジネス市場を創出 ・生産・流通デジタル化の流れを受け、顧客の課題解決のための提案を行い、新規ビジネス市場を獲得
		脱炭素経営によるブランド価値向上に伴う売上拡大	中	小	・脱炭素社会に向けた取り組みを強化し、当社グループの脱炭素に対する経営姿勢を積極的に開示する ・気候変動に相互に影響を与え合う、生物多様性への取り組みについてもタイムリーに開示し、ブランド価値向上を図る

1 事業インパクト大：利益影響10億円以上、あるいは、事業の撤退、または数ヶ月以上の事業中断等、事業に対し極めて重大な影響をもたらす。

事業インパクト中：利益影響1億円以上10億円未満、あるいは、事業計画への影響、事業の縮小、または1週間～1ヶ月程度の事業中断等、事業に対し重大な影響をもたらす。

事業インパクト小：利益影響1億円未満、あるいは、事業計画への影響・事業中断はほとんどなく、事業に対し影響をもたらすが軽微である。

2 2030年GHG排出量(Scope1, 2)を成長予測及び削減計画に基づき算出し、2 未満・4 シナリオ毎のIEA予測炭素価格を掛けて算出。為替レート1\$=135JPY

4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針と取り組みは、次のとおりであります。

<人材の育成に関する方針>

DX人材、事業家人材の育成をコア戦略とし、変革・改革の精神を持ち、挑戦し続けることができる人材を育成していきます。

<社内環境整備に関する方針>

多様な社員が働きがいをもって生き生きと働くための環境整備や制度設計を推進していきます。

<人材の育成及び社内環境整備に関する取り組み>

人的資本に関しては、「人材の育成」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「エンゲージメント向上」の3点において、各施策を実施します。

2026年のありたい姿であるソリューションカンパニーになるためには「人材の育成」が必要であり、パーパスにある「革新へのあくなき挑戦」を実現し、その意識を従業員に浸透させるためには「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」、「エンゲージメント向上」が必要であると考えております。

各施策の対象範囲は、当社及び国内直接子会社8社（セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光、セイコーNPC(株)、セイコーフューチャークリエーション(株)、ヒューマンキャピタル(株)）になります。

人材の育成

当社の「グループコア戦略」には「DX戦略」が掲げられており、DX人材の育成は喫緊の課題であると捉えております。

また、第7次中期経営計画の振り返りを踏まえた課題として「DXによるビジネスモデルの変革」「新規事業の創出」が挙げられ、それらに対応できる経営者視点を持った人材の育成についても課題であると捉えております。

以上から当社の第8次中期経営計画における人材戦略においてはDX人材と事業家人材を重点人材領域として定め、各施策を推進してまいります。

以下5点の施策を実施することで、経営戦略上の課題に対応できる人材を育成します。

1. DX人材の育成

DXビジネスの素養をもった人材をコア人材とし、自社ビジネスに活用可能な企画の立案、施策の実行ができる人材を育成します。

2022年に全社員義務教育と位置づけた社内研修制度を立ち上げ、国内のグループ会社の全従業員を対象にDX基礎研修を実施しました。自分たちの業務・ビジネスに対してDXをいかに実践するかを考え、事業の競争力・付加価値向上に結びつけることができる人材の育成を目指し、今後もより実践的な研修を実施していく予定です。

2. 事業家人材の育成

「新たな事業機会の発掘」と「既存の事業の深掘り」を牽引する経営者視点をもったリーダーを育成します。

3. キャリア自律支援

キャリア面談の充実とキャリア相談窓口の開設により、キャリアの自律を支援します。

4. 部下育成研修の強化

マネジメント力向上、コミュニケーション強化などの部下育成研修を強化します。

5. 人材と組織が自ら成長するための環境整備と施策の実行

個人目標と組織目標の連動、若年層の早期昇格の仕組づくり、語学・階層別研修等、人材と組織が成長するための環境整備と施策を実行します。

上記3～5の施策は、当社および国内直接子会社8社ごとに実施している項目が異なります。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社のパーパスにある「革新へのあくなき挑戦」を実現するためには組織の多様性が不可欠です。組織の多様

性を実現することで当社グループの価値観に柔軟性を与え、様々なイノベーションを創出します。

以下6点の施策を実施することで、組織の多様性を推進します。

1. 男性の育児休業取得の促進

2022年10月1日付の育児介護休業法改正に伴い、男性従業員（正社員）の出生時育児休業（子どもの生後8週間のうち最大4週間）を導入し、法定を上回る100%有給としました。

また、女性と比較して低い水準となっている男性の育児休業取得を後押しするため、グループ社員に向けたトップからのメッセージ発信、男性の育休取得促進をテーマにしたセミナーの開催など、制度取得者だけではなく、職場の上司や同僚の理解を促進するための施策にもグループ全体で積極的に取り組んでいます。

2. 女性従業員の産前・産後休暇制度の充実化

従前より当社および一部の子会社では100%有給化されていた女性従業員（正社員）の産前・産後休暇について、適用範囲を国内直接子会社8社に拡大し、制度の充実化を図りました。

3. 女性活躍推進

女性の活躍推進に関しては、2013年度から継続して研修・講演会の開催やグループ内専用サイトを通じた情報発信、各種制度の導入などの環境整備に取り組んできました。

当社グループの管理職数に占める女性の割合を20.0%（2027年4月）に高めることを目標に掲げ、引き続き女性の活躍推進に努めてまいります。

当社及び国内直接子会社8社に加え、セイコーウオッチ(株)の国内子会社4社、セイコーインスツル(株)の国内子会社1社、セイコーソリューションズ(株)の国内子会社6社の管理職数の合計

4. キャリア採用

世代・職種・役職の偏りを補充し、組織を活性化させるため、当社グループの社員に占めるキャリア採用者の割合を高めることを目標に掲げ、外部からのキャリア採用を積極的に推進してまいります。

外部からの人材が活躍し、新しいことにチャレンジできるよう、組織文化の変革や、人材が定着するための環境整備にも努めてまいります。

5. 障がい者雇用の促進

ダイバーシティへの対応の一環として、障がい者雇用も積極的に進めています。当社グループは、特例子会社制度によるグループ適用の認定を受け、2023年6月1日現在の障がい者雇用率は2.43%と、法定雇用率（2.3%）を上回っております。

特例子会社制度によるグループ適用の認定を受けた、当社及びセイコーウオッチ(株)とその国内子会社2社、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光、ヒューマンキャピタル(株)、(株)あおばウオッチサービス（特例子会社）

6. シニア人材の活性化

定年年齢延長や高齢者雇用の処遇改善により、シニア人材が後進の育成や業務の改善になど、貢献できる生き生きと働くことができる環境を整備しています。

セイコーソリューションズ(株)を除きます

エンゲージメント向上

当社のパーパスを実現するためには、自由な発想、迅速な意思決定、スピーディーな行動を後押しする組織、文化を作らなければなりません。

上記のような組織、文化の実現に向け、社員の働きがいや満足度向上のための環境整備を行います。また、社員一人ひとりがパーパスと業務とのつながりを再認識できる施策の実行に取り組み、個人の成長を促します。パーパスの浸透及びエンゲージメントの向上を目的とし、以下3点の施策を行っております。

1. パーパス浸透への取り組み（表彰制度）

社員一人ひとりがパーパスと業務とのつながりを再認識し、パーパスへの共感を深め、グループ全体でパーパスを実現するために様々な活動を推進します。

2021年からグループパーパスのキーワードである「信頼・感動・笑顔」や「革新・挑戦」の観点からグループの価値創出に特に大きく貢献した活動を表彰する制度「パーパス賞」を導入しています。

2022年度下期からは、チャレンジを後押しし失敗を価値に変える企業文化の醸成に向けて、高い目標に挑戦し将来の成長につながる学びを得た活動を表彰する賞として「ビッグチャレンジ賞」を新たに設けました。

「パーパス賞」および「ビッグチャレンジ賞」は、ヒューマンキャピタル(株)を除きます

2. エンゲージメント向上に向けた取り組みの強化

2022年度よりエンゲージメント調査を実施しています。調査結果に基づく課題の優先順位を明確化し、アクションプランを実行する体制を構築しています。

3. 健康経営の推進

全員活躍推進の取組みに健康経営の視点も加えた「健康経営宣言」を発信するとともに、グループ横断の「健康経営推進体制」を構築し、社員の健康維持・増進への取組みを進めています。また、2020年より3年連続で当社は健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を受けています。その他当社グループの3社（セイコーウオッチ(株)、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光）が大規模法人部門、2社（セイコーNPC(株)、ヒューマンキャピタル(株)）は中小規模法人部門の認定を受けています。

(4) 指標及び目標

1) 気候変動・脱炭素に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループは、2021年12月、温室効果ガス排出量削減の長期目標を設定しました。今後は、SBT（Science Based Targets）を踏まえた下記目標に則り、さらなる温室効果ガスの排出量削減に努めていきます。

温室効果ガス排出量削減の長期目標

温室効果ガス排出量削減目標 * 1

2030年 Scope1、2 2020年比で42%削減

Scope3 2020年比で25%削減

2050年にカーボンニュートラル実現を目指す。

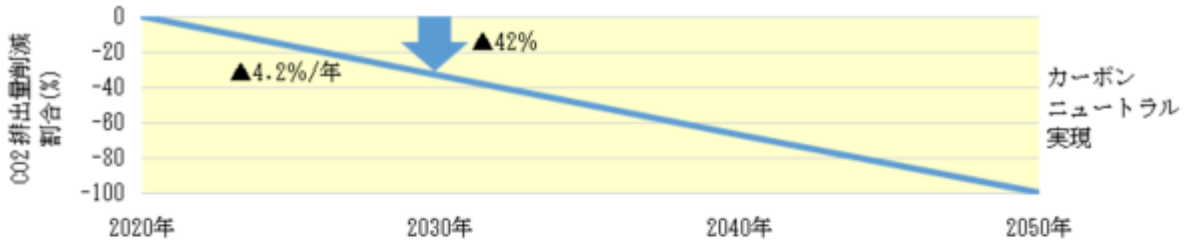
主な方策

- ・製造プロセスの見直し/改善
- ・高効率設備の導入/更新
- ・再生可能エネルギー導入の拡大
- ・環境配慮型（エネルギー効率の向上等）の製品・サービス・ソリューションの提供
- ・エネルギー関連の技術開発
- ・サプライヤー及び顧客との協働

* 1 : SBTi (Science Based Targets initiative) が運営・推進する、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出量の削減目標である SBT (Science Based Targets) の「1.5 水準」を踏まえています

脱炭素移行計画 (Scope1,2)

当社グループは、2023年3月、温室効果ガス排出量削減の長期目標に沿って2050年にカーボンニュートラル実現を目指す、脱炭素に向けたロードマップを策定しました。既存設備の省エネ設備への更新、生産性向上、革新的な製造方法や装置の調査・要素開発・導入による省エネを継続してすすめ、再エネ導入については、設備導入から優先して行い、国内拠点の再エネ電力への切り替え、海外拠点の再エネ電力への切り替えを順次行ってまいります。使用する燃料も化石燃料から脱炭素・低炭素なものに切り替えを図り、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指します。

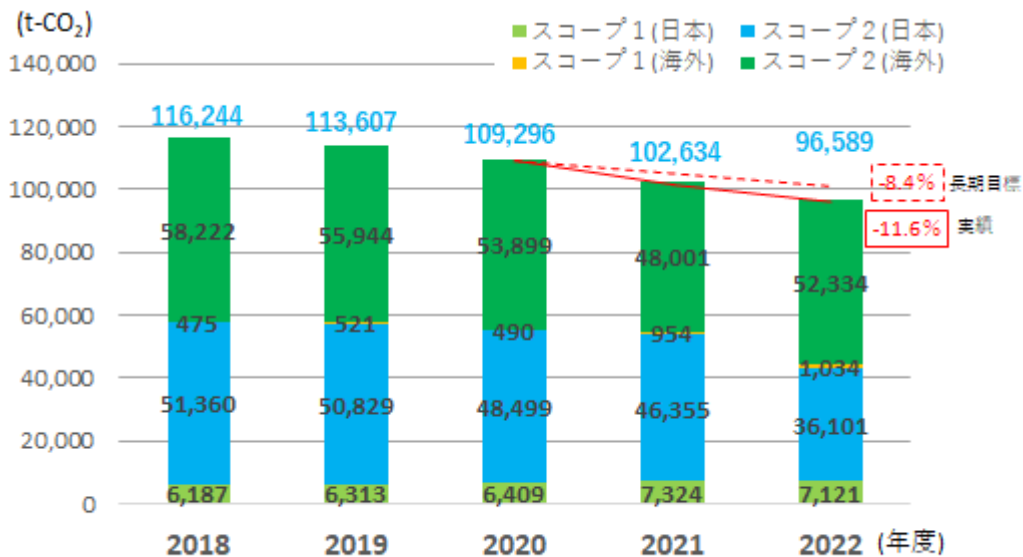


省エネ	2020年	2030年	2040年	2050年
省エネ	省エネ設備への更新/生産性向上 (例: LED化、空調設備の高効率化、生産歩留り向上)			
	革新的な製造方法/装置の調査・要素開発・導入 (例: 切削 ⇒ 鍛造)			
再エネ導入	設備導入による再エネ化 (自家発電、PPA)		再エネ電力への切替拡大 (国内優先 ⇒ 海外拠点)	

Scope1,2 CO2排出量 (t-CO2) 実績 2018年度～2022年度

温室効果ガス削減の取り組みは、2022年度も設備の効率的な運用などの継続的な取り組みの他、より省エネとなる設備への更新や照明器具のLED化などに努めました。また、国内外の複数の事業会社、拠点にて再生可能エネルギーの導入を進めた結果、全使用電力における再生可能エネルギー比率は約15%となりました。

長期目標達成のためには、2020年比で毎年4.2%の削減が必要ですが、2022年度の温室効果ガス排出量 (Scope1,2) は約9.7万トンとなり、2020年比11.6%の削減を実現しました。



スコープ1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼など）

スコープ2：他社から供給された電気などの使用に伴う間接排出

端数処理の関係でCO2排出量と内訳の合計値はあわない場合があります。

注1：排出係数について

電気：日本国内は、地球温暖化対策の推進に関する法律で定める電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用。

海外はIEA（International Energy Agency）の各国の排出係数を使用。

燃料：日本国内、海外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律で定める燃料種別の発熱量、燃料の使用に関する排出係数を使用。ただし、供給事業所からの発熱量等の情報提供がある場合は、それを使用。

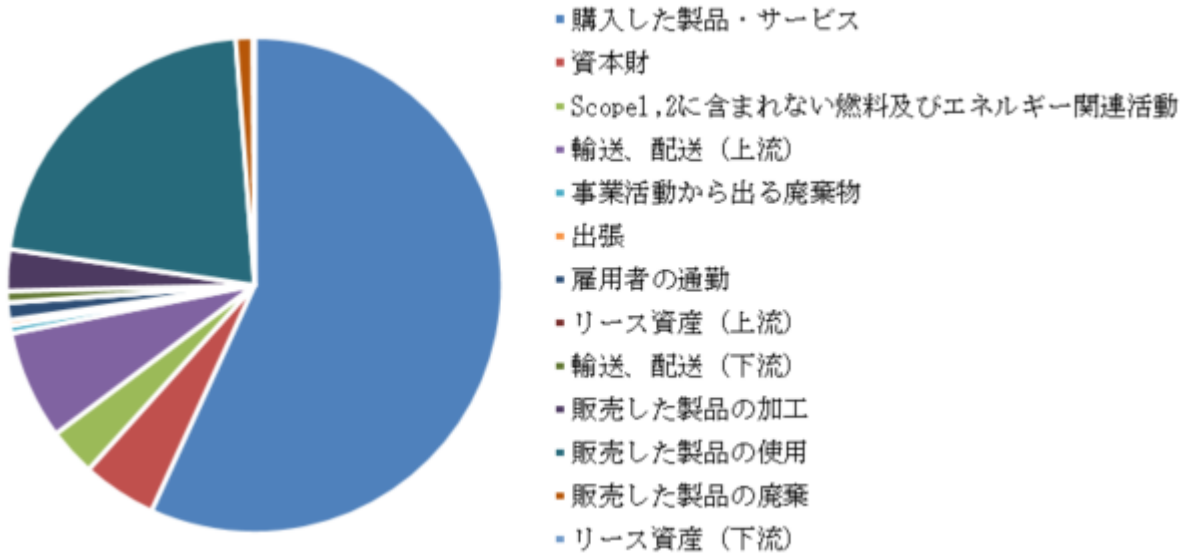
冷温水：供給事業者提供の排出係数を使用。

注2：2020年度から、テナント、店舗、倉庫などを集計対象に追加。社用車も含むが、委託によるエネルギー使用は含まない。

注3：使用量が特定できない店舗、倉庫などは床面積から電力量を推定。

Scope3 CO2排出量（t-CO2）実績 2021年度

カテゴリ	項目	CO2排出量 (t-CO2)	%
カテゴリ1	購入した製品・サービス	302,783	56.8%
カテゴリ2	資本財	25,809	4.8%
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	16,565	3.1%
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	37,851	7.1%
カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	2,678	0.5%
カテゴリ6	出張	1,936	0.4%
カテゴリ7	雇用者の通勤	5,974	1.1%
カテゴリ8	リース資産（上流）	122	0.0%
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	3,880	0.7%
カテゴリ10	販売した製品の加工	14,391	2.7%
カテゴリ11	販売した製品の使用	114,259	21.4%
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	5,930	1.1%
カテゴリ13	リース資産（下流）	586	0.1%
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-
カテゴリ15	投資	-	-
合計		532,764	100.0%



2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績
 当社グループでは、人材戦略に関する指標を設定しております。当該指標に関する内容、並びに目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
エンゲージメントスコアの向上	2022年度よりエンゲージメント調査を開始	
女性管理職比率	2027年4月に20.0%	13.3%(2023年4月時点)

3 【事業等のリスク】

重要なリスクへの取組み

当社では、グループ各社の経営に甚大な損失をもたらすおそれのあるリスクを「重要リスク」と定義し、毎年グループ各社のリスクマネジメント委員会が選定、リスク責任部署が中心となってリスク対応を行っております。また、グループ横断で対処すべき重要リスクを「グループ重要リスク」と定義し、当社を中心にグループでリスク対応を行っております。リスクマネジメント委員会及びグループリスクマネジメント委員会においてリスク対応をモニタリング・情報共有するほか、グループ各社のリスクマネジメント担当者をメンバーとするグループリスクマネジメント連絡会ではグループ各社間の連携・協働等を通じ、各社重要リスクの対策の推進支援を行っております。

事業等のリスク リスクマップ

大 小	(2)特定の調達先への依存	(3)DS事業の経営環境 (7)品質問題と製造物責任		
	(12)環境問題について	(14)自然災害・感染症の影響 (15)コンプライアンスリスク	(13)情報管理について	
	(5)主要顧客への依存	(8)知的財産権		(1)景気変動等のリスク (4)海外製造拠点のカントリーリスク (6)資材等の不足・高騰 (9)為替変動の影響 (10)金利変動の影響
	(11)保有資産の時価変動の影響			
		小 < 発生可能性 > 大		

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。また、当社グループでは短期的に経営成績等に重要な影響を与えるリスクに加えて、中期的なリスクとしてのブランド毀損リスクおよび従業員等の安全・健康に影響を与えるリスクを重要リスクとして位置付けております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウォッチ・クロックやデジタル商品・自動車向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。特にウォッチ及びクロックは世界130以上の国及び地域で販売されており、常に何らかの影響を受ける可能性は高い一方、同時にリスクの分散もされております。

(2) 特定の調達先への依存

ウォッチ事業の特定取引先への調達依存度が高く、エモーショナルバリューソリューション（EVS）事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

(3) デバイスソリューション（DS）事業の経営環境

DS事業の業績は、国内外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性があります。第8次中期経営計画「SMILE145」の主要戦略である「感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービス」へのシフトを推進することで、事業のサステナビリティを高めてまいります。

(4) 海外製造拠点のカントリーリスク

EVS事業及びDS事業は、シンガポール・マレーシア・タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。しかしながらそれぞれの製造ラインは概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、リスクによる影響を低減させる取組みを行っております。

(5) 主要顧客への依存

DS事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。一主要顧客への依存を低減させるために、新規顧客の開拓を含め事業拡大に向けた活動を進めております。

(6) 資材等の不足・高騰

原油・電力などのエネルギーや原材料となる資材等が需給環境の変化に伴い不足・高騰した場合、製造活動に影響が生じる、あるいは製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、必要に応じて在庫の保有レベルを高く設定しております。

(7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものではありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。製品にかかわる品質問題はブランドイメージ毀損リスクに繋がる可能性が高いため、当社グループでは当リスクを最も重要なリスクの一つとして取扱っており、品質問題の発生を防ぐためにすべての製造拠点等において幅広い取組みを行っております。

(8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。また、当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。知的財産権を侵害した場合も、侵害された場合においても、ブランドイメージを毀損するリスクが高いことから、両ケースを防ぐための調査活動等を幅広く進めています。

(9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてEVS事業及びDS事業が海外市場向けに事業を展開しております。その一部は、国内外の製造拠点からその他の国の市場向けに販売しており、為替の変動が、製品の価格等に影響を与える可能性があります。また、主として国内市場向け事業展開を行っているシステムソリューション事業等において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。さらに、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、米ドル及びユーロ等に対する円相場等の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、市場の金利水準が低い傾向にあるため、既存の長期借入金の金利につきましては、その60%超を固定化済みであります。大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、事業上の理由により投資有価証券を保有しております。また、一部の旧工場跡地等の遊休不動産を保有しております。これらの投資有価証券や不動産の時価が大きく変動した場合は、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題について

当社グループは、気候変動対策、資源保全、大気・水質汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。そのような中、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動等を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、環境問題の発生から損害賠償や対策費用を負担する可能性、さらにこれらの課題に対する社会的期待が高まる中、取り組みが遅れることで競争力を失う可能性があります。また、当社グループやサプライヤーにおいて適切な対応が取れていない場合、ブランドイメージ毀損リスクに繋がる可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、事業上入手した個人情報や機密情報等の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行なっておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、連結業績に影響をおよぼす可能性があります。予期せぬ情報の流出が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクも高く、重要なリスクの一つとして防止策の徹底を図っております。

(14) 自然災害・感染症の影響

地震・台風等の自然災害やウイルス等の感染症の流行により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設または国内外の地域経済全般が被害あるいは規制等を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、自然災害および感染症の発生時には、当社の業務に従事する方々の安全確保を第一に考えた行動計画を策定しております。また、新型コロナウイルス感染症は現在収束に向かいつつありますが、状況が再び悪化に転じることがあれば、上記のように当社グループの事業運営、財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

すべての事業に従事する社員等に向けた各国における法令遵守等のための社内教育を充実させておりますが、何らかの問題が発生するリスクは皆無とは言えません。コンプライアンス違反等が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクへ繋がる可能性も高いため、すべてのグループ内法人において法令遵守等についての教育活動を進めるとともにブランドイメージの重要性の浸透も引き続き行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、前期からの世界同時的な景気回復等から生じた物価上昇に加え、ウクライナ情勢の影響を受けた国際商品市況の高騰や各国での金融引き締めの進展等を背景に世界の多くの市場でインフレ懸念からの景気減速感が鮮明になりました。また、中国ではゼロコロナ政策によるロックダウンにともなうサプライチェーンの混乱等が生じましたが、途中でゼロコロナ政策は撤廃され、その後は回復傾向に向かっています。一方、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことによる個人消費の回復が顕著となり、世界景気の悪化や物価高等を背景とした停滞感はあるものの、インパウンド需要の戻りも期待され緩やかな回復傾向となっています。

このような中、当社は、当期を初年度とする5か年計画である第8次中期経営計画「SEIKO Milestone 145 = SMILE145」をスタートさせ、新たに定めた3つの戦略ドメインである「エモーショナルバリューソリューション事業(EVS事業)」、「デバイスソリューション事業(DS事業)」、「システムソリューション事業(SS事業)」を中心に事業展開を進めました。

EVS事業では、国内市場向けのウオッチ事業、和光事業が個人消費の改善を背景に大きく回復し、ウオッチ事業の海外市場向けも多くの国や地域で売上高を伸ばすことができました。DS事業は、前半は引き続き好調な需要を確実に捉えることで売上高を伸ばしましたが、第3四半期から大きく市況が悪化したこととともない、民生品向けデバイス等を中心に売上高が急減速いたしました。SS事業は多角化やストックビジネス拡大への取組みが奏功して、前年度を上回る売上高となりました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、2,605億円(前年度比9.7%増)となりました。

連結全体の国内売上高は1,326億円(同6.6%増)、海外売上高は1,278億円(同13.2%増)となり、海外売上高割合は49.1%でした。

当連結会計年度の広告宣伝販促費は前年度に対して約15%増加いたしました。労務費やその他の販売費および一般管理費も前年度から増加しましたが、売上高が伸びたことなどにより営業利益は前年度から24億円改善し112億円(同28.1%増)となりました。営業外収支は概ねイーブンとなり、経常利益は前年度を12億円上回る111億円(同12.4%増)となりました。固定資産売却益が特別利益として2億円発生した一方、投資有価証券売却損等による特別損失17億円が発生し、また法人税等調整額が前年度より12億円増加したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は50億円(同21.6%減)となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは1米ドル135.5円、1ユーロ141.0円でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社はグループ10年ビジョンの実現に向け、提供するソリューションを基準とした3つの戦略ドメイン(エモーショナルバリューソリューションドメイン、デバイスソリューションドメイン、システムソリューションドメイン)を設定し、第8次中期経営計画「SMILE145」においてもドメインごとの戦略を策定し、推進しております。これとともない、報告セグメントを従来の「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」、「システムソリューション事業」から3つの戦略ドメインである「エモーショナルバリューソリューション事業」、「デバイスソリューション事業」、「システムソリューション事業」へ変更しております。従来のウオッチ事業および電子デバイス事業に含めていた一部事業ならびにタイムクリエーション・和光事業他に含めていたタイムクリエーション事業・和光事業をエモーショナルバリューソリューション事業といたしました。デバイスソリューション事業は、従来の電子デバイス事業からエモーショナルバリューソリューション事業に変更した一部事業以外となります。システムソリューション事業は従来から変更はありません。

エモーショナルバリューソリューション事業（EVS事業）

EVS事業の売上高は前年度比199億円増加の1,707億円（前年度比13.2%増）となりました。

国内の完成品ウオッチは個人消費の回復により「グランドセイコー」、「セイコー プロスペックス」を中心に前年度から大きく売上高を伸ばしました。また海外でも、米国で「グランドセイコー」をはじめとしたグローバルブランドが牽引し大幅な売上高増となり、欧州でも全般的に「グランドセイコー」が好調に推移し、英国、フランス、ドイツ等で大きく売上高を伸ばしました。一方、中国ではロックダウンやその後の個人消費の低迷の影響を受けて売上高を落としました。

ウオッチムーブメントの外販ビジネスにつきましては、円安の影響もあり売上高は増加しました。

和光事業の売上高は国内高額品市場の回復にともない前年度と比べ大きく伸びましたが、国内市場向けクロック、設備時計の売上高は伸び悩みました。

売上高の増加、円安の進行等により営業利益は前年度から32億円増加し115億円（同39.6%増）となりました。

デバイスソリューション事業（DS事業）

DS事業は売上高645億円（前年度比5.7%増）、営業利益50億円（同10.3%減）となりました。

第3四半期以降、民生品向けあるいは汎用品向けデバイスの受注に減速傾向が見られはじめたものの、医療向け電池、半導体製造装置向け高性能金属等が引き続き好調に推移しましたが、生産調整とエネルギーコストの高騰等により増収減益に留まりました。

システムソリューション事業（SS事業）

SS事業の売上高は前年度比22億円増加の366億円（前年度比6.4%増）、営業利益は前年度比4億円増加の43億円（同10.7%増）となりました。

外食産業向けなどにコロナ禍からの回復傾向が見られた他、性能管理・セキュリティ関連ビジネスなどデジタルインフラを支える事業が年間を通して順調に推移し、またシステム関連、決済関連も伸長した結果、28四半期連続で対前年同四半期比増収増益となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は3,559億円となり、前連結会計年度末に比べて、為替による影響も含め283億円の増加となりました。流動資産では、現金及び預金が55億円、棚卸資産が107億円増加したことなどにより、流動資産合計は前連結会計年度末より186億円増加し1,734億円となりました。固定資産では、有形固定資産が60億円、無形固定資産が6億円、投資その他の資産が30億円増加したことから、固定資産合計は前連結会計年度末と比べ97億円増加の1,825億円となりました。

(負債)

負債につきましては、短期借入金が88億円、長期借入金が71億円増加したことで借入金合計は1,322億円となりました。その他、支払手形及び買掛金が22億円減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比べ、為替による影響も含め182億円増加の2,241億円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、株主資本が24億円増加し、また、為替換算調整勘定が55億円増加したことなどから、合計でも前連結会計年度末と比べ101億円増加の1,317億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は362億円となり、前連結会計年度末と比べて54億円の増加となりました。また、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは62億円となりました。

これは主に以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が96億円となり、減価償却費123億円を加え、棚卸資産の増減額 82億円、仕入債務の増減額 33億円等の調整を行った結果、92億円のプラス（前年度は203億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 121億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 14億円等を計上した結果、155億円のマイナス（前年度は93億円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入がネットで152億円、リース債務の返済による支出 18億円、配当金の支払額 25億円等があり105億円のプラス（前年度は139億円のマイナス）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要、設備投資や研究開発費、ブランディング費用などの成長及び企業価値向上を目的とした投資需要であり、資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、有利子負債による資金調達であります。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は362億円であり、将来の資金需要に対し適正な水準を確保していると認識しております。また、当社および国内の事業会社においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金効率化を図っております。さらに、様々な不測の事態においても機動的かつ安定的に経常運転資金を確保するため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	38,306	18.4
デバイスソリューション事業	39,434	5.8
システムソリューション事業	15,412	6.6
合計	93,153	10.8

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 連結消去後の金額で記載しております。
 3. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	7,511	2.1	1,759	15.2
デバイスソリューション事業	10,725	42.9	4,518	40.5
システムソリューション事業	19,186	13.9	2,799	8.2
合計	37,423	12.9	9,077	25.4

- (注) 1. 連結消去後の金額で記載しております。
 2. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	167,742	13.5
デバイスソリューション事業	58,428	3.1
システムソリューション事業	33,554	3.2
その他・調整額	778	111.8
合計	260,504	9.7

- (注) 1. 連結消去後の金額で記載しております。
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。
 3. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は39億円であり、主としてデバイスソリューション事業に係る研究開発活動を行っております。デバイスソリューション事業に係る研究開発費は26億円、デバイスソリューション事業以外に係る研究開発費は13億円であります。

当社グループは、繊細な技とノウハウで新たな価値を創る「匠」、精密加工や高密度実装技術で小型化を実現する「小」、材料やエネルギーなど様々な資源を効率的に活用する「省」、このような「匠・小・省」の技術開発を行ってきました。そして、サステナブルな社会と事業の成長を実現させるために、永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造していきます。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) デバイスソリューション事業

ウオッチ製造のルーツとして培ってきた「匠・小・省」の技術を極め、小型精密設計・加工技術をさらに深化させ、医療向け電池や超小型水晶等の長期的成長市場に向けた製品開発を推進しています。

(2) デバイスソリューション事業以外

エモーショナルバリューソリューション事業のうち、ウオッチ事業においては、高付加価値商品の創出と新要素技術の開発を目指し、高級ムーブメントの開発をはじめとして、ムーブメントや外装の素材、デザイン等にいたるまで幅広く開発を行っています。さらにその製造技術の育成や加工工程の最適化に向けた技術開発も行っております。タイムクリエーション事業においては、クロックのムーブメントおよび完成品の開発、設計に研究開発投資を行っています。

システムソリューション事業においては、次世代システム等のための高精度時刻同期に関する技術開発や金融向けプラットフォーム構築・サービス拡充のための技術開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

主として製造設備等の増強、更新等にエモーショナルバリューソリューション事業において3,682百万円、デバイスソリューション事業において2,641百万円、主として市場販売目的ソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において964百万円をそれぞれ投資しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都中央区他)	全社	事務所等	1,287	-	341	-	1,629	171
子会社への賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	店舗等	3,638	-	492	21,162 (1)	25,293	-
その他賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	賃貸用店 舗・事務所	1,430	-	28	2,717 (94)	4,176	-

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
盛岡セイコー工業(株) (岩手県岩手郡雫石町) 1	エモーション ナルバ リユーシ ョン	ウォッチの 製造設備	1,407	3,043	949	1,381 (114)	6,781	670
セイコーインスツル(株) 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	デバイスソ リユーシ ョン	事務所等	392	13	30	-	436	263
セイコーインスツル(株) 高塚事業所 (千葉県松戸市) 2	デバイスソ リユーシ ョン	インク ジェットプ リントラ 用 ヘッド製 品 等の製造 設備	2,844	996	48	4,824 (59)	8,713	280
セイコーインスツル(株) 仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	デバイスソ リユーシ ョン	電池等の製 造設備	2,024	1,477	79	1,440 (94)	5,021	348
セイコーインスツル(株) 秋田事業所 (秋田県大仙市) 2	デバイスソ リユーシ ョン	インク ジェットプ リントラ 用 ヘッド製 品 等の製造 設備	721	204	11	532 (132)	1,470	103
セイコーインスツル(株) 大野事業所 (千葉県市川市)	デバイスソ リユーシ ョン	精密部品の 製造設備	356	18	1	2,025 (15)	2,401	61
エスアイアイ・クリ スタルテクノロジー (株) 栃木事業所 (栃木県栃木市)	デバイスソ リユーシ ョン	水晶振動子 の製造設備	589	1,040	135	28 (40)	1,794	86
セイコーN P C(株) 那須塩原事業所 (栃木県那須塩原市)	デバイスソ リユーシ ョン	半導体製造 設備	189	74	70	770 (100)	1,104	172
セイコーソリュー ションズ(株) 幕張本社等 (千葉県千葉市美浜区 他)	システムソ リユーシ ョン	事務所、シ ステムソ リユーシ ョン製 品の開 発設備	221	0	2,031	-	2,253	653
(株)白河エステート (東京都中央区他)	その他	賃貸用店 舗・事務所	1,204	-	8	11,365 (1)	12,578	-

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
Seiko Watch of America LLC (Mahwah U.S.A.)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	事務所	-	26	8	-	34	63
SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	事務所	94	-	57	1,291 (22)	1,443	65
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	事務所	737	-	-	-	737	126
SEIKO Australia Pty.Ltd. (Macquarie Park Australia)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	事務所	197	-	59	555 (11)	812	47
Seiko Manufacturing Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	ウォッチ ムーブメ ントの製 造設備	720	1,899	370	-	2,990	458
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	エモーショ ナルバ リユーソ リユーシ ョン	クロック等 の製造設 備	466	104	58	413 (78)	1,043	713
Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China)	デバイスソ リユーシ ョン	小型精密加 工部品の製 造設備	1,771	3,047	222	-	5,040	935
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand)	デバイスソ リユーシ ョン	ハードディ スクドライ ブ部品の 製造設備	1,523	2,417	1,625	475 (119)	6,041	983

(注) 1. 帳簿価額のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。

2. 1 セイコーウォッチ(株)が所有する製造設備等を含んでおります。
3. 2 エスアイアイ・プリンテック(株)の製造設備を含んでおります。
4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	全社	事務所 1	年間賃借料 629

- 1 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

国内子会社

2023年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
セイコーインスツル(株) 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	デバイス ソリューション	事務所等	年間賃借料 1,810

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,200,000
計	149,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,404,261	41,404,261	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,404,261	41,404,261		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	165,617	41,404		10,000		2,378

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	29	105	203	17	9,531	9,909	
所有株式数(単元)		98,663	7,323	79,007	72,586	168	155,646	413,393	64,961
所有株式数の割合(%)		23.87	1.77	19.11	17.56	0.04	37.65	100	

- (注) 1. 「金融機関」に504単元、「個人その他」に608単元、「単元未満株式の状況」に84株、計111,284株の自己株式を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式504単元が含まれております。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元および77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,436	10.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	" 港区浜松町2-11-3	4,302	10.4
服部 悦子	" 港区	3,613	8.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	" 中央区晴海1-8-12	2,480	6.0
服部 真二	" 渋谷区	2,279	5.5
第一生命保険株式会社	" 千代田区有楽町1-13-1	1,800	4.4
服部 秀生	" 品川区	1,622	3.9
清水建設株式会社	" 中央区京橋2-16-1	744	1.8
株式会社不二ビルディング	" 中央区日本橋室町1-13-9	671	1.6
服部 洪尚	" 世田谷区	595	1.4
計	-	22,546	54.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,227,300	412,273	
単元未満株式	普通株式 64,961		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,404,261		
総株主の議決権		412,273	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式50,400株(議決権504個)および(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式84株、(株)オハラ所有の相互保有株式61株および(株)証券保管振替機構名義の株式が77株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セイコーグループ株式会 社	東京都中央区銀座 4-5-11	60,800		60,800	0.1
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30	51,200		51,200	0.1
計		112,000		112,000	0.3

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式50,400株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

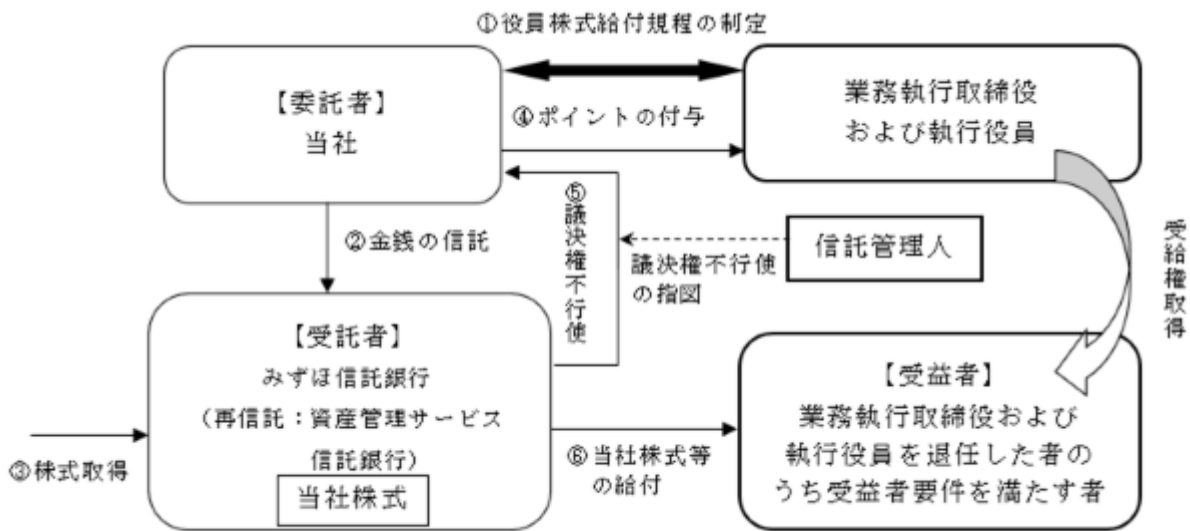
(当社業務執行取締役および執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第155回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。なお、2022年6月29日付の執行役員制度の導入に伴い、本制度による株式給付の対象者に執行役員を追加することを2022年5月10日開催の取締役会において決議いたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役および執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、業務執行取締役および執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役および執行役員の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定しております。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき業務執行取締役および執行役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、業務執行取締役および執行役員を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、業務執行取締役および執行役員が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 業務執行取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年8月26日付で240百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）（信託E口）が当社株式540,000株、170百万円を取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、50,400株であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業務執行取締役および執行役員(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	202	600,108
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	60,884		60,884	

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当事業年度50,400株、当期間31,600株)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、自己資本の充実を図りつつ資本の効率性と株主への安定的な利益配分に配慮し、安定配当の継続を行うことを基本方針としております。また、当社は株主への主要な利益還元施策を配当による還元としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度は、上記方針に基づき1株当たり75.0円の配当(うち中間配当37.5円)を行うことといたしました。

なお、第162期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月8日 取締役会決議	1,550	37.50
2023年6月29日 定時株主総会決議	1,550	37.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けてコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

2) 会社の企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由、その他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制としております。

(取締役会)

社外取締役3名を含む取締役9名(うち女性1名)で構成され、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき、経営の基本に関する事項および重要な業務執行について意思決定と業務執行の監督を行っております。なお、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、社外取締役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から、経営に対する監督機能の向上に貢献しています。取締役会は、常に連結事業会社の状況を把握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めております。取締役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長です。なお、当社グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議を行うことを目的に当社常勤役員・執行役員で構成する経営戦略会議ならびに事業戦略会議等を開催してまいります。

(監査役会)

常勤監査役2名と、社外監査役3名で構成され、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。また、社外監査役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。監査役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役の高木晴彦氏です。

(コーポレートガバナンス委員会)

経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。同委員会は、役員報酬、取締役の後継者計画を含む役員候補者の指名、代表取締役等の経営陣幹部の選解任、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について、客観的かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

なお、有価証券報告書提出日現在のコーポレートガバナンス委員会の構成員および議長は以下のとおりです。

議長	代表取締役社長	高橋 修司
委員	代表取締役会長 兼グループCEO 兼グループCC	服部 真二
	独立社外取締役	寺浦 康子
	独立社外取締役	齊藤 昇
	独立社外取締役	小堀 秀毅
	独立社外監査役	天野 秀樹
	独立社外監査役	矢野 正敏
	独立社外監査役	櫻井 謙二

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員および従業員（以下「役職員」といいます。）による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を役職員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。

代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。

役職員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。

企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、役職員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

(2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「社内文書管理規則」に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。

取締役、執行役員および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役、執行役員および主要な子会社の代表取締役を構成員とする経営会議を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議等を行います。

取締役および執行役員の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。

当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役職員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。

子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。

当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室が、監査役職務を補助する体制とします。

内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。

内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。

子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。

前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないように、必要な体制を整備します。

内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

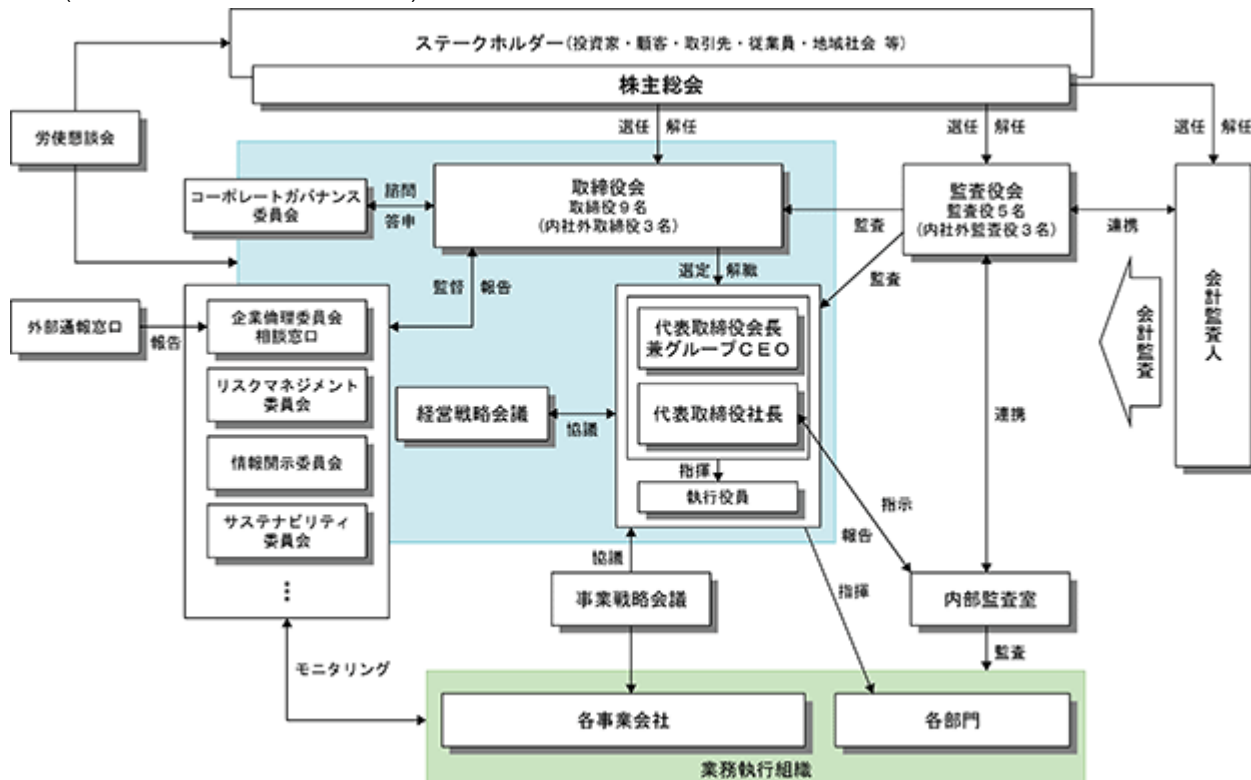
内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務担当部門、経理担当部門は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。

代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役の職務執行に必要なでないことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

(コーポレートガバナンス体制図)



3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者は当社および当社子会社であるセイコーインスツル株式会社、ならびにその取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員であり、保険料は当社およびセイコーインスツル株式会社が負担しております。当該保険契約では被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

5) 取締役の定数または資格制限および選解任の決議要件

取締役の定数 : 13名(定款第20条)

資格制限 : なし

選解任の決議要件: 取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数により行う旨を定款に定めております。(定款第21条第2項)

6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得(定款第7条)

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 取締役および監査役の責任免除(定款第32条、第42条)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材を継続的に確保することを目的とするものであります。

(3) 中間配当(定款第45条)

当社は、取締役会の決議により毎年9月末日の株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。(定款第17条第2項)

8) 取締役会およびコーポレートガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を計13回、コーポレートガバナンス委員会を計3回開催しております。個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	出席状況（出席率）	
		取締役会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役会長	服部 真二	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
代表取締役社長	高橋 修司	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
取締役・専務執行役員	内藤 昭男	10/10回（100.0%）	-
取締役・専務執行役員	内藤 高弘	10/10回（100.0%）	-
取締役・専務執行役員	関根 淳	13/13回（100.0%）	-
取締役・常務執行役員	瀧沢 観	13/13回（100.0%）	-
社外取締役	永野 毅	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
社外取締役	寺浦 康子	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
社外取締役	齊藤 昇	10/10回（100.0%）	2/2回（100.0%）
常勤監査役	高木 晴彦	13/13回（100.0%）	-
常勤監査役	西本 隆志	13/13回（100.0%）	-
社外監査役	天野 秀樹	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
社外監査役	矢野 正敏	13/13回（100.0%）	3/3回（100.0%）
社外監査役	櫻井 謙二	10/10回（100.0%）	2/2回（100.0%）

- (注) 1. 内藤昭男氏、内藤高弘氏、齊藤昇氏及び櫻井謙二氏は、2022年6月29日開催の第161回定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。
2. 2022年6月29日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役副会長を退任した中村吉伸氏、取締役を退任した庭崎紀代子氏、坂本和彦氏、市村誠氏及び小林哲氏、ならびに辞任により社外監査役を退任した浅野友靖氏は、退任までに開催された取締役会に3回中3回出席しております。また、浅野友靖氏は退任までに開催されたコーポレートガバナンス委員会に1回中1回出席しております。

(取締役会における具体的な審議内容)

当事業年度の取締役会においては、2022年5月に発表した第8次中期経営計画「SMILE145」に基づく、戦略ドメインごとの取組みや、人的資本、サステナビリティ等の非財務関連項目を中心としたコア戦略のほか、今後の事業拡大のための新規事業戦略や、ガバナンスの更なる強化に向けた機関設計の変更などについて重点的に審議いたしました。

(コーポレートガバナンス委員会における具体的な審議内容)

当事業年度のコーポレートガバナンス委員会においては、取締役等の候補者の選任について審議したほか、役員報酬制度の改定内容について重点的に審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 グループCEO、 グループCCO (グループカル チャー総括)	服部 真二	1953年1月1日生	1975年4月 1984年7月 1996年1月 2001年6月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年10月 2015年6月 2017年4月 2020年6月 2021年4月	三菱商事株式会社入社 株式会社精工舎入社 セイコープレジジョン株式会社取締役 同社代表取締役社長 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長、現在に至る セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長 兼CEO 同社代表取締役会長兼CEO 株式会社和光取締役会長、現在に至る セイコーウオッチ株式会社取締役会長、現 在に至る	(注)4	2,279,289
代表取締役社長	高橋 修司	1957年8月29日生	1980年4月 2011年2月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2017年4月 2021年6月	当社入社 セイコーウオッチ株式会社執行役員 同社取締役・執行役員 当社取締役 セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執 行役員 同社取締役・専務執行役員 当社常務取締役 当社取締役 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長 兼COO兼CMO 当社代表取締役社長、現在に至る	(注)4	11,800
取締役・専務執行 役員 エモーショナルバ リュースリユー ションドメイン、 法務、知的財産担 当	内藤 昭男	1960年11月9日生	1984年4月 2002年1月 2006年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2018年10月 2019年12月 2021年4月 2022年6月	当社入社 SEIKO Australia Pty. Ltd.取締役社長 当社法務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 セイコーウオッチ株式会社取締役・専務執 行役員 Grand Seiko Corporation of America取締 役会長兼CEO セイコーウオッチ株式会社取締役・副社長 執行役員 同社代表取締役社長、現在に至る 当社取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)4	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役・専務執行 役員 デバイスソリュー ションドメイン担 当	内藤 高弘	1955年9月5日生	1979年4月 2001年12月 2006年10月 2010年10月 2015年9月 2016年6月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社諏訪精工舎（現セイコーエプソン株式会社）入社 同社香港支店長 同社監査室長 同社ウオッチ事業部長 セイコーウオッチ株式会社取締役 同社取締役・執行役員 セイコーインスツル株式会社執行役員 同社モーションデバイス事業部長 同社取締役 同社精密デバイス事業本部長 同社取締役・常務執行役員 同社取締役・専務執行役員 同社代表取締役社長、現在に至る 当社取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)4	2,100
取締役・専務執行 役員 システムソリュー ションドメイン、 IT推進、DXビ ジネス推進担当	関根 淳	1959年10月1日生	1984年4月 1998年4月 2002年6月 2006年1月 2012年7月 2013年1月 2015年7月 2015年12月 2017年4月 2021年6月 2022年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社保険事業部営業部長 同社保険事業部長 同社執行役員 エスコ・ジャパン株式会社取締役社長 SAPジャパン株式会社バイスプレジデント ストラテジック統括営業本部長 同社バイスプレジデントチーフカスタマー オフィサー セイコーソリューションズ株式会社取締役 副社長 同社代表取締役社長、現在に至る 当社取締役 当社取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)4	2,000
取締役・常務執行 役員 経営管理本部長 兼 経理担当	米山 拓	1962年11月15日生	1986年4月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経営企画部長 セイコーウオッチ株式会社執行役員 同社取締役・執行役員 同社取締役・常務執行役員 同社取締役・専務執行役員 当社常務執行役員 当社経営管理本部長、現在に至る 当社取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)4	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	寺浦 康子	1970年10月16日生	2000年4月 2006年10月 2010年3月 2019年6月 2022年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る 株式会社リョーサン社外取締役（監査等委員）、現在に至る	(注)4	1,000
社外取締役	齊藤 昇	1961年8月8日生	1986年4月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2022年6月	パロース株式会社（現BIPROGY株式会社）入社 同社産業流通第二事業部長 同社流通事業部長 同社流通第二事業部長 同社ビジネスサービス事業部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注)4	-
社外取締役	小堀 秀毅	1955年2月2日生	1978年4月 2004年7月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2014年4月 2016年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 旭化成エレクトロニクス株式会社企画管理部長 同社電子部品マーケティング&セールスセンター長 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 旭化成株式会社取締役兼常務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役会長 一般社団法人日本経済団体連合会副会長、現在に至る 旭化成株式会社取締役会長、現在に至る 株式会社野村総合研究所社外取締役、現在に至る 当社社外取締役、現在に至る	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高木 晴彦	1959年1月10日生	1982年4月 2004年6月 2007年6月 2009年11月 2010年5月 2014年4月 2016年6月 2020年1月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 セイコーオプティカルプロダクツ株式会社 経理財務本部長 同社取締役 セイコーソリューションズ株式会社常勤監査役 当社常勤監査役、現在に至る 株式会社オハラ社外監査役、現在に至る	(注)4	8,300
常勤監査役	西本 隆志	1962年9月9日生	1985年4月 2009年6月 2012年10月 2015年1月 2015年6月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社総務部長 当社法務部長 セイコーソリューションズ株式会社執行役員 同社取締役・執行役員 同社取締役・常務執行役員 当社常勤監査役、現在に至る	(注)4	2,600
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 1980年9月 1992年9月 2011年9月 2015年7月 2017年3月 2019年6月 2022年6月	アーサーアンダーセン(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括) 同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー(2016年6月退任) 花王株式会社社外監査役、現在に至る 当社社外監査役、現在に至る みずほリース株式会社社外監査役、現在に至る	(注)5	-
社外監査役	矢野 正敏	1956年8月3日生	1980年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2023年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行執行役員本店長 同行常務執行役員 同行取締役副頭取(2013年3月退任) 中央不動産株式会社(現中央日本土地建物株式会社)代表取締役社長(2018年6月退任) 清和総合建物株式会社代表取締役社長、現在に至る 当社社外監査役、現在に至る 古河機械金属株式会社社外監査役、現在に至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役	櫻井 謙二	1959年 8月17日生	1982年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2016年10月 2016年10月 2017年 4月 2017年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 6月	第一生命保険相互会社入社 同社執行役員 第一生命保険株式会社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス株式会社専務執行役員 第一生命保険株式会社代表取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス株式会社副社長執行役員 第一生命保険株式会社代表取締役副社長執行役員(2020年3月退任) 第一生命ホールディングス株式会社取締役(2021年6月退任) 株式会社第一ビルディング代表取締役社長、現在に至る 当社社外監査役、現在に至る	(注)4	-
計	14名					2,325,289

- (注) 1. 寺浦康子氏、齊藤昇氏及び小堀秀毅氏は、社外取締役であります。
 2. 天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏は、社外監査役であります。
 3. 寺浦康子氏、齊藤昇氏、小堀秀毅氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会による監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

常務執行役員 庭崎 紀代子
 常務執行役員 市村 誠
 執行役員 田嶋 直樹
 執行役員 中川 博美

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役3名をしておりますが、当該社外取締役、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

(1) 社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに選任状況に関する考え方

社外取締役の寺浦康子氏は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および弁護士としての専門的な知見に基づく助言を期待し選任しております。また、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その数は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の齊藤昇氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。なお、同氏は、現在、BIPROGY(株)の代表取締役専務執行役員であります。同社グループと当社グループの間には、システムソリューション事業における取引等がありますが、その取引の規模は、同社および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。

社外取締役の小堀秀毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。

社外監査役の天野秀樹氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であります。同氏は当社の監査業務に直接関与したことはなく、また、同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナーを2016年6月に退任した後は同監査法人の運営には関与しておりません。

社外監査役の矢野正敏氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、現在、清和総合建物(株)の代表取締役社長であります。同社と当社グループの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、当社の主要な借入先である(株)みずほ銀行の出身であります。同行取締役副頭取を2013年3月に退任した後は同行の業務執行には関与しておりません。

社外監査役の櫻井謙二氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、現在、(株)第一ビルディングの代表取締役社長であります。同社と当社グループの間には、不動産賃貸借取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、第一生命ホールディングス(株)の出身であります。同社取締役を2021年6月に退任した後は同社の業務執行には関与しておりません。また、同社グループと当社グループの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益(連結売上高に相当)および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の2%未満と僅少です。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有する社外役員を複数名選任し、取締役会の適切な意思決定・経営監督機能の実現を図っております。現在、社外役員全員を独立役員に届け出ています。

(2) 社外取締役および社外監査役による監督・監査の体制

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。加えて、会計監査人から職務執行状況の報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役に対し監査役会に出席する機会を設け、監査役との連携を確保し、監督・監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役の高木晴彦氏、西本隆志氏は経理業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役会の開催頻度および個々の監査役の出席状況

当事業年度において監査役会を10回開催、取締役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況(出席率)	取締役会出席状況(出席率)
常勤監査役	高木 晴彦	10回 / 10回(100%)	13回 / 13回(100%)
常勤監査役	西本 隆志	10回 / 10回(100%)	13回 / 13回(100%)
社外監査役	天野 秀樹	10回 / 10回(100%)	13回 / 13回(100%)
社外監査役	矢野 正敏	10回 / 10回(100%)	13回 / 13回(100%)
社外監査役	櫻井 謙二	6回 / 7回(86%)	10回 / 10回(100%)

(注) 1. 櫻井謙二氏は、2022年6月29日開催の第161回定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

2. 2022年6月29日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって辞任により社外監査役を退任した浅野友靖氏は、退任までに開催された監査役会に3回中3回、取締役会に3回中3回出席しております。

・監査役会の活動状況

監査役会は、年初に監査の方針、各監査役の職務の分担を定め、監査の実施状況および結果について相互に報告を行っております。

当事業年度開催の監査役会における平均所要時間は1～1.5時間でした。

当事業年度開催の監査役会において、以下について直接報告を受けております。

会計監査人：監査計画・監査経過・結果報告、KAMの検討状況	年4回
経理部門：四半期決算状況等の報告	年4回
内部監査部門：J-SOX、会社法内部統制監査状況等の報告	年2回
企業倫理委員会事務局：企業倫理活動状況の報告	年2回

上記の他に、代表取締役との懇談、社外取締役の監査役会参加による情報共有、意見交換を行いました。

また、主要子会社常勤監査役と会合を持ち、情報共有、意見交換を行いました。

・監査役会における検討事項

当事業年度における主な検討事項は、以下のとおりです。

監査の方針や監査計画の策定、内部統制システムの構築および運用状況の監査、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査上の主要な検討事項（KAM）の協議、監査法人の非保証業務に係る事前了解

・常勤監査役の活動

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他各部門等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めました。また取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等各種委員会、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および担当部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、主要子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。内部統制システムについては、取締役、執行役員からその構築および運用状況について定期的に報告を受けると共に、内部監査部門とは毎月定例報告会を開催し、状況説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人に対しては、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監

査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と協議を行い、必要に応じて説明を求めました。また四半期毎に会計監査人、内部監査部門と合同会合を持ち、情報の共有、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門である内部監査室(12名)が、当社規則に基づき、内部監査を実施するとともに、監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを行っております。内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る業務を兼務しないこと、内部監査室の長の異動については、事前に社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重することおよび内部監査室の長が社長のみならず必要に応じて取締役会、監査役あるいは監査役会へ直接報告する仕組みがあることで、その独立性と実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人井上達雄会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

大谷 秋洋

西田 俊之

植田 健嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等10名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社監査役会が定める会計監査人の評価および選定基準ならびに解任または不再任の決定の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および品質管理体制、さらに当社のグローバルな活動を一元的に監査できる体制を有していることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に検討した結果、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、毎事業年度、会計監査人の評価を実施しております。当事業年度については、会計監査人からの品質管理体制等の報告ならびに経理部および内部監査室からの意見を参考に、審議のうえ、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71		80	
連結子会社	142	0	138	1
計	214	0	219	1

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	129	45	164	49
計	129	45	164	49

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 当事業年度の役員報酬制度の概要及び実績

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く。)	407	225	71	110	11
社外取締役	31	31	-	-	3
計	439	257	71	110	14
監査役 (社外監査役を除く。)	37	37	-	-	2
社外監査役	34	34	-	-	4
計	71	71	-	-	6

(注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名および監査役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して「賞与」および「株式報酬」を支給しております。当事業年度の給付対象は8名です。上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。

3. 当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標値と実績は以下の通りです。

(賞与)

	連結営業利益	連結売上総利益率
目標値	100億円	42.8%
実績値	112億円	42.9%
業績達成率	112.00%	100.23%

(株式報酬)

	連結営業利益	連結売上総利益率	連結ROIC	非財務(ESG)評価
目標値	100億円	42.8%	4.1%	8.4%
実績値	112億円	42.9%	3.6%	11.6%
業績達成率	112.00%	100.23%	87.80%	138.10%

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	
				基本報酬	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)
服部 真二	209	取締役	提出会社	72	28	28
		取締役	連結子会社 セイコーウオッチ(株)	51	15	13
高橋 修司	106	取締役	提出会社	59	23	23

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬および賞与の総額は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額4億2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）、賞与の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。

株式報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、中期経営計画に連動する3事業年度ごとに、当社が拠出する金銭の上限を2億4,000万円、本制度の対象者である業務執行取締役に付与されるポイント数の上限を54万ポイント（1事業年度あたり18万ポイント）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で株式報酬の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後のポイント数の上限は10万8,000ポイント（1事業年度あたり3万6,000ポイント）となります。なお、2023年6月29日開催の第162回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を5億4,000万円（うち、当社の業務執行取締役分として3億9,000万円）、本制度の対象者である業務執行取締役および執行役員に付与されるポイント数の上限を18万6,000ポイント（うち、当社の業務執行取締役分として13万5,000ポイント）に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点で、株式報酬の支給対象となる業務執行取締役は6名です。

監査役の基本報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる監査役の員数は5名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針

[取締役および執行役員の報酬の決定方針]

当社は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のa)～f)のとおり取締役会にて決議しております。当該方針は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定いたしました。

a) 取締役および執行役員の報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同輩企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定する。

b) 取締役および執行役員の報酬体系

業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）および「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

c) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役および執行役員の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役割と責務に応じて同輩企業の水準、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」で構成する。

（賞与）

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額とする。代表取締役の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じて決定する。代表取締役以外の業務執行取締役および執行役員の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額と標準支給額に定性評価に基づく支給率を乗じた額を合算して決定する。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。

（株式報酬）

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを每期付与する。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額（固定部分）とその標準給付額に財務、非財務(ESG)評価に基づく支給率を乗じた額（業績連動部分）を合算した金額とする。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応

じ、0～200%の範囲で変動する。なお、固定部分と業績連動部分の割合の目安はそれぞれ50%である（業績達成率が100%の場合）。

上記の業績連動報酬等に係る業績指標は、2022年度から2026年度までの5年間を対象とした第8次中期経営計画(SMILE145)に掲げる重要な経営指標とする。

	賞与	株式報酬
業績指標	連結営業利益 連結売上総利益率 個人評価	連結営業利益 連結売上総利益率 連結ROIC ESG評価：CO2排出量削減率（SCOPE1・2）等
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期初に公表する業績予想値 	～ ・ 第8次中期経営計画 初年度及び最終年度 対外公表値 ・ 同計画2年度～4年度 「前年度実績」＋「当年度と前年度の計画値の差額（率）」 CO2排出量削減率（SCOPE1・2） 年間 4.2%（2020年度比）
	(例外規定) 評価対象期間中に予測不能な事態（連結業績や企業価値に大きな影響を及ぼす事象）が生じた場合は、コーポレートガバナンス委員会の諮問を経たうえで、取締役会の決議により目標値を合理的な範囲で修正することができるものとする。	
支給時期	当年度分を翌年6月末に支給	当年度分のポイントを翌年6月末に付与 退任時に1ポイントを1株に換算し、当社株式を給付
報酬返還事由	業務執行取締役あるいは執行役員が解任された場合または退任までの間に業務執行取締役あるいは執行役員が当社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、取締役会の決議により、支給予定の賞与の全部または一部を減することができる。	受給予定者が解任された場合または退任までの間に受給予定者が当社および当社グループ会社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、当社およびグループ会社の取締役会の決議により、給付予定の本株式および金銭の全部または一部を減することができる。

e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役および執行役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役および執行役員の種類別の報酬割合については、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、同輩企業の水準を考慮するものとし、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会にて審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする（業績達成率及び定性評価に基づく支給率が100%の場合）。

	固定報酬	業績連動報酬等	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0 (60%)	0.33 (20%)	0.33 (20%)
代表取締役以外の 業務執行取締役 および執行役員	1.0 (70%)	0.21 (15%)	0.21 (15%)

f)取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の一部については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役および執行役員の基本報酬の額および各業務執行取締役および執行役員の賞与の定性評価とする。

当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、毎年、コーポレートガバナンス委員会において、取締役および執行役員の役位別の報酬水準について審議を行い、上記の委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は、その審議内容を踏まえて決定をしなければならないものとする。

なお、業務執行取締役および執行役員の個人別の業績連動報酬等（上記の委任事項を除く）は、取締役会の決議により定めた規則（上記d）の方針に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法を規定するもの）に基づき、決定される。

上記報酬等の内容は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。

[監査役の報酬の決定方針]

監査役の基本報酬は、株主総会で承認を得た監査役報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

取締役および執行役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長および代表取締役社長に取締役および執行役員の個人別の報酬額の一部についてその具体的内容の決定を委任しております。当事業年度に係る当該報酬額の一部を決定した日における代表取締役会長および代表取締役社長の氏名・地位および担当は、以下のとおりです。

氏名	地位及び担当
服部 真二	代表取締役会長 グループCEO、グループCC（グループカルチャー総括）
高橋 修司	代表取締役社長

委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記 f)に記載のとおりです。

これらの権限を代表取締役会長および代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役および執行役員の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、コーポレートガバナンス委員会にて役位別の報酬水準について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会の活動内容

取締役および執行役員の役位別の報酬水準の妥当性および当事業年度の業績連動報酬等の支給額をコーポレートガバナンス委員会にて審議し、取締役会に報告しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であります。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

1) 投資株式の区分の基準

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、これに該当しない投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、保有意義がないと判断した株式は縮減する方針としております。

当社は、毎年、取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的で保有する非上場株式以外の株式について、取引先としての重要性、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を精査する方法により、保有の合理性を検証しております。

直近では2022年8月に開催した取締役会において上記に該当する株式の検証を行いました。この結果、当該株式の発行会社は、今後の当社グループ事業の維持・拡大に欠かせない取引先であることから、取引関係の強化のため、引き続き当該株式を保有することが確認されました。

銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	396
非上場株式以外の株式	1	22,572

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン(株)	12,000,000	12,000,000	同社は、当社グループウォッチ事業の主力商品である腕時計の重要な仕入先です。腕時計製造に関して、他社にない独自の高い技術力を有しており、ウォッチ事業の維持・拡大のためには、同社との取引は欠かせないことから、取引関係の強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果を記載することは困難ではありますが、上記の検証方法により、保有の合理性を判断しております。	有
	22,572	22,092		

3) 保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 30,740	2 36,324
受取手形	2,730	3,062
売掛金	35,694	35,187
契約資産	343	397
商品及び製品	42,847	49,750
仕掛品	16,376	18,117
原材料及び貯蔵品	13,823	15,908
未収入金	4,437	6,577
その他	9,102	9,381
貸倒引当金	1,310	1,297
流動資産合計	154,786	173,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,046	79,280
機械装置及び運搬具	82,590	86,117
工具、器具及び備品	35,782	39,233
その他	9,909	12,699
減価償却累計額	156,227	163,232
土地	5 54,056	5 54,182
建設仮勘定	1,942	2,867
有形固定資産合計	105,100	111,149
無形固定資産		
のれん	6,453	6,901
その他	8,391	8,620
無形固定資産合計	14,844	15,522
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 6 43,536	1, 6 45,490
退職給付に係る資産	773	1,820
繰延税金資産	2,200	1,923
その他	2 6,397	2 6,752
貸倒引当金	106	153
投資その他の資産合計	52,802	55,833
固定資産合計	172,747	182,505
資産合計	327,533	355,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,027	18,790
電子記録債務	7,138	6,212
短期借入金	63,709	72,598
1年内償還予定の社債	150	300
1年内返済予定の長期借入金	23,719	22,117
未払金	11,359	2 11,344
未払法人税等	1,546	1,793
契約負債	2 6,574	2 7,916
賞与引当金	4,174	4,879
商品保証引当金	409	488
賃借契約損失引当金	348	348
事業構造改善引当金	136	247
その他の引当金	245	367
資産除去債務	-	9
その他	13,873	14,743
流動負債合計	154,413	162,157
固定負債		
社債	300	-
長期借入金	28,752	37,525
リース債務	4,096	5,667
繰延税金負債	3,069	4,285
再評価に係る繰延税金負債	5 3,614	5 3,614
株式給付信託引当金	232	538
長期商品保証引当金	90	88
賃借契約損失引当金	436	87
役員退職慰労引当金	19	4
その他の引当金	29	23
退職給付に係る負債	7,617	6,894
資産除去債務	1,070	1,079
その他	2,166	2,199
固定負債合計	51,494	62,009
負債合計	205,908	224,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,245	7,245
利益剰余金	79,075	81,520
自己株式	292	248
株主資本合計	96,028	98,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,942	11,464
繰延ヘッジ損益	331	9
土地再評価差額金	5 8,190	5 8,190
為替換算調整勘定	5,116	10,638
退職給付に係る調整累計額	120	992
その他の包括利益累計額合計	24,038	31,275
非支配株主持分	1,557	1,956
純資産合計	121,624	131,748
負債純資産合計	327,533	355,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	237,382	1	260,504
売上原価	3	138,203	3	148,706
売上総利益		99,178		111,798
販売費及び一般管理費	2, 3	90,408	2, 3	100,564
営業利益		8,770		11,233
営業外収益				
受取利息		67		199
受取配当金		774		771
持分法による投資利益		898		1,224
その他		1,817		858
営業外収益合計		3,557		3,053
営業外費用				
支払利息		896		1,139
その他		1,492		1,980
営業外費用合計		2,388		3,119
経常利益		9,939		11,167
特別利益				
固定資産売却益		-	4	228
補助金収入		133		-
特別利益合計		133		228
特別損失				
事業構造改善費用	5	221	5	968
投資有価証券売却損		-		548
代理店契約解約損		-		147
感染症拡大に伴う損失	6	974	6	90
特別損失合計		1,196		1,753
税金等調整前当期純利益		8,876		9,642
法人税、住民税及び事業税		2,138		2,995
法人税等調整額		125		1,350
法人税等合計		2,264		4,346
当期純利益		6,611		5,295
非支配株主に帰属する当期純利益		196		267
親会社株主に帰属する当期純利益		6,415		5,028

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	6,611	5,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	403
繰延ヘッジ損益	198	321
為替換算調整勘定	3,308	4,048
退職給付に係る調整額	680	1,020
持分法適用会社に対する持分相当額	1,171	1,487
その他の包括利益合計	1 5,258	1 7,280
包括利益	11,870	12,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,597	12,264
非支配株主に係る包括利益	272	311

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	75,909	315	92,839
会計方針の変更による 累積的影響額			1,182		1,182
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	7,245	74,727	315	91,657
当期変動額					
剰余金の配当			2,067		2,067
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,415		6,415
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				24	24
その他				3 0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,348	23	4,371
当期末残高	10,000	7,245	79,075	292	96,028

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,431	133	8,190	1,055	687	18,856	1,387	113,082
会計方針の変更による 累積的影響額								1,182
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,431	133	8,190	1,055	687	18,856	1,387	111,900
当期変動額								
剰余金の配当								2,067
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,415
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
株式給付信託による自 己株式の処分								24
その他								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	511	198	-	4,061	807	5,182	170	5,352
当期変動額合計	511	198	-	4,061	807	5,182	170	9,723
当期末残高	10,942	331	8,190	5,116	120	24,038	1,557	121,624

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	79,075	292	96,028
当期変動額					
剰余金の配当			2,583		2,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,028		5,028
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				44	44
その他				3 0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,444	44	2,488
当期末残高	10,000	7,245	81,520	248	98,517

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,942	331	8,190	5,116	120	24,038	1,557	121,624
当期変動額								
剰余金の配当								2,583
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,028
自己株式の取得								0
株式給付信託による自 己株式の処分								44
その他								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	521	321	-	5,521	871	7,236	398	7,635
当期変動額合計	521	321	-	5,521	871	7,236	398	10,124
当期末残高	11,464	9	8,190	10,638	992	31,275	1,956	131,748

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,876	9,642
減価償却費	10,879	12,359
貸倒引当金の増減額(は減少)	167	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,796	865
受取利息及び受取配当金	842	970
支払利息	896	1,139
為替差損益(は益)	485	18
持分法による投資損益(は益)	898	1,224
投資有価証券売却損益(は益)	-	548
固定資産売却損益(は益)	-	228
固定資産除却損	304	270
売上債権の増減額(は増加)	1,496	688
棚卸資産の増減額(は増加)	2,048	8,235
仕入債務の増減額(は減少)	176	3,399
その他	6,060	2,296
小計	22,452	12,025
利息及び配当金の受取額	842	971
持分法適用会社からの配当金の受取額	176	232
利息の支払額	897	1,133
法人税等の支払額	2,215	2,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,358	9,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,797	12,182
有形固定資産の売却による収入	642	269
投資有価証券の取得による支出	34	0
投資有価証券の売却による収入	301	513
貸付けによる支出	487	1,013
貸付金の回収による収入	693	733
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,428
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 218	-
その他	1,854	2,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,318	15,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,267,894	1,408,747
短期借入金の返済による支出	1,277,121	1,400,675
長期借入れによる収入	18,600	32,800
長期借入金の返済による支出	19,045	25,629
リース債務の返済による支出	1,716	1,895
配当金の支払額	2,067	2,583
その他	453	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,909	10,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,267	1,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,601	5,470
現金及び現金同等物の期首残高	32,340	30,738
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,738	1 36,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)インストラクション、(株)BackStore及び(株)プレステージは株式の取得に伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。Grand Seiko Asia-Pacific Pte. Ltd.は新規設立により、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間においてセイコープレジジョン(株)及び(株)千野時計店が、第3四半期連結会計期間において(株)シティ・サービスが清算終了いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社((株)あおばウオッチサービス他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.の決算日は2月末日、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.の決算日は1月末日、セイコー・イージーアンドジー(株)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.他5社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、販売した商品の保証に備えるため、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造の改善に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく親会社及び国内連結子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、2005年3月期中及び2014年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

エモーショナルバリューソリューション事業

当社グループでは、ウォッチ卸売により自社製品の製造、販売、修理サービスを、ウォッチ小売により他社製品も含む小売サービス他を展開しております。

履行義務の充足時点について、ウォッチ卸売では、国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については、輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ウォッチ小売では製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

販売時に返品が予測される取引については、当該金額を収益として認識せず、過去の実績に基づいて見積り、返品に係る負債を認識しております。

代理人に該当する取引については純額で収益を認識しており、本人に該当する取引については総額で収益を認識しております。

エモーショナルバリューソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

デバイスソリューション事業

当社グループでは、電子デバイス、精密デバイス、プリンティングデバイス等に係る製品について製造及び販売を行っております。

国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

デバイスソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

システムソリューション事業

当社グループでは、システム関連、IoT関連、決済関連ビジネスに係る製品の開発及び販売、並びに販売した製品の保守サービス及びソフトウェアの受注制作サービスの提供をしております。

履行義務の充足時点について、製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。ソフトウェアの受注制作サービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

システムソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から6か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合は有る。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ等

ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、各社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
エモーショナルバリューソリューション事業	52,272百万円	57,585百万円
デバイスソリューション事業	16,254百万円	20,208百万円
システムソリューション事業	4,860百万円	6,474百万円
調整額	339百万円	492百万円
連結合計	73,048百万円	83,776百万円

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、変更後の区分に基づき作成しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。

各事業会社において、一定の保有期間・保有数量を超える営業循環過程から外れた製品等に対して、主に過去の販売実績や処分実績等に基づき決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映させております。

ただし、一定の保有期間・保有数量を超えるものの、直近の販売実績や今後の販売見込に照らして営業循環過程にあると判断される製品等については、その全部又は一部が規則的な簿価切り下げの対象から除外されます。

エモーショナルバリューソリューション事業では、主として個人消費に直接関わる製品等を取扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内・海外の景気動向、中でも個人消費の影響を強く受けます。また、デバイスソリューション事業の業績及び製品等の収益性は、国内・海外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けております。景気動向や個人消費は、当社グループがコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、予測が困難であることから、収益性の低下の事実を反映させるための規則的な簿価切り下げの方法の決定においては、重要な判断や仮定を織り込んでいます。また、規則的な簿価切り下げの対象から除外される製品等が営業循環過程にあるか否かについては重要な判断を伴います。

このような判断や仮定を伴う見積りは、将来の個人消費の動向などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,200百万円	1,923百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画等に基づく将来課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた699百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(業務執行取締役および執行役員に対する株式給付信託(BBT))

当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)および執行役員並びに一部の子会社における一定の要件を満たした業務執行取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および一部の子会社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社および一部の子会社は、取締役等に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役および執行役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末124百万円および78,800株、当連結会計年度末79百万円および50,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,176百万円	21,613百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	31百万円	34百万円
供託金 (投資その他の資産 その他)	383百万円	380百万円
計	414百万円	414百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払金	-百万円	1百万円
商品券等(契約負債)	320百万円	303百万円
計	320百万円	305百万円

3. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員(住宅資金)	1百万円	1百万円

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	944百万円	1,050百万円

5. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2001年3月31日

6. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	406百万円	456百万円

7. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連

結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	33,500百万円	28,500百万円
借入実行残高	12,900百万円	13,800百万円
差引額	20,600百万円	14,700百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝販促費	15,985百万円	18,348百万円
貸倒引当金繰入額	50百万円	3百万円
労務費	32,970百万円	36,890百万円
賞与引当金繰入額	2,365百万円	2,820百万円
退職給付費用	1,294百万円	1,149百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4,106百万円	3,980百万円

4. 固定資産売却益

当連結会計年度における固定資産売却益は、デバイスソリューション事業の一部製造工程の撤退に伴う機械売却益であります。

5. 事業構造改善費用

前連結会計年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

海外子会社の本社機能移転に係る諸費用	163百万円
デバイスソリューション事業の一部製造工程の撤退に伴う評価損	58百万円

当連結会計年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

デバイスソリューション事業の一部製造工程の撤退に伴う評価損	213百万円
デバイスソリューション事業の一部製造工程の撤退に伴う特別退職慰労金等	62百万円
デバイスソリューション事業の一部製造工程の撤退に伴う諸費用	474百万円
海外子会社の事業構造改善に伴う退職金等	210百万円
海外子会社の事業構造改善に伴う固定資産除却損	7百万円

6. 感染症拡大に伴う損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における感染症拡大に伴う損失は、主として操業、営業停止中の固定費等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	520	686
組替調整額	152	94
税効果調整前	368	591
税効果額	72	188
その他有価証券評価差額金	296	403
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	61	1,171
組替調整額	314	727
税効果調整前	253	444
税効果額	54	122
繰延ヘッジ損益	198	321
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,308	4,048
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,308	4,048
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,308	4,048
退職給付に係る調整額		
当期発生額	628	984
組替調整額	222	42
税効果調整前	850	942
税効果額	170	77
退職給付に係る調整額	680	1,020
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,171	1,487
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,171	1,487
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,171	1,487
その他の包括利益合計	5,258	7,280

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,404	-	-	41,404
合計	41,404	-	-	41,404
自己株式				
普通株式(注)	175	0	15	160
合計	175	0	15	160

(注) 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首94千株、当連結会計年度末78千株)が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数15千株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の処分による減少、単元未満株式の売渡請求による減少及び持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,033	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,033	25.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注1) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,033	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 自己株式の「その他」0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う変動額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,404	-	-	41,404
合計	41,404	-	-	41,404
自己株式				
普通株式(注)	160	0	28	132
合計	160	0	28	132

(注) 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首78千株、当連結会計年度末50千株)が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数28千株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,033	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,550	37.50	2022年9月30日	2022年12月5日

(注1) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注2) 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,550	利益剰余金	37.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 自己株式の「その他」 0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う変動額であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	30,740百万円	36,324百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	1百万円	115百万円
現金及び現金同等物	30,738百万円	36,209百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	984百万円
固定資産	20 "
のれん	79 "
流動負債	143 "
固定負債	340 "
株式の取得価額	600 "
新規連結子会社の現金及び 現金同等物	818 "
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	218 "

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	967百万円
固定資産	147 "
のれん	1,646 "
流動負債	618 "
固定負債	63 "
株式の取得価額	2,080 "
新規連結子会社の現金及び 現金同等物	651 "
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,428 "

3. 当連結会計年度における重要な非資金取引は、リースによる使用权資産の取得3,124百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、その他(工具、器具及び備品その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 使用权資産

使用权資産の内容

有形固定資産

主として、店舗、事務所及び製造設備(建物及び構築物)、車輛(機械装置及び運搬具)、その他(工具、器具及び備品その他)であります。

使用权資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3,024百万円	2,981百万円
1年超	4,432百万円	2,782百万円
合計	7,457百万円	5,763百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、借入金の一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	16,884	13,369	3,514
その他有価証券	22,826	22,826	-
資産計	39,710	36,195	3,514
(2) 1年内償還予定の社債	150	149	0
(3) 1年内返済予定の長期借入金	23,719	23,732	12
(4) 社債	300	299	0
(5) 長期借入金	28,752	28,754	2
負債計	52,922	52,935	13
デリバティブ取引(3)	(631)	(631)	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	3,292
非上場株式	142
投資事業有限責任組合	391

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	18,966	12,434	6,531
その他有価証券	23,396	23,396	-
資産計	42,362	35,831	6,531
(2) 1年内償還予定の社債	300	300	0
(3) 1年内返済予定の長期借入金	22,117	22,115	1
(4) 長期借入金	37,525	37,523	1
負債計	59,942	59,939	2
デリバティブ取引(3)	(83)	(83)	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	2,646
非上場株式	142
投資事業有限責任組合	338

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,740	-	-	-
受取手形	2,730	-	-	-
売掛金	35,685	8	-	-
未収入金	4,437	-	-	-
合計	73,593	8	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,324	-	-	-
受取手形	3,062	-	-	-
売掛金	35,187	-	-	-
未収入金	6,577	-	-	-
合計	81,152	-	-	-

(注2)借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,709	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債 及び社債	150	300	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	23,719	12,898	6,941	1,512	7,400	-
合計	87,579	13,198	6,941	1,512	7,400	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	72,598	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	300	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	22,117	16,359	9,660	9,765	1,740	-
合計	95,015	16,359	9,660	9,765	1,740	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	22,826	-	-	22,826
デリバティブ取引 通貨関連	-	27	-	27
資産計	22,826	27	-	22,853
デリバティブ取引 通貨関連	-	572	-	572
金利関連	-	86	-	86
負債計	-	658	-	658

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	23,396	-	-	23,396
デリバティブ取引 通貨関連	-	109	-	109
資産計	23,396	109	-	23,505
デリバティブ取引 通貨関連	-	182	-	182
金利関連	-	9	-	9
負債計	-	192	-	192

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式 株式	13,369	-	-	13,369
資産計	13,369	-	-	13,369
1年内償還予定の社債	-	149	-	149
1年内返済予定の長期借入金	-	23,732	-	23,732
社債	-	299	-	299
長期借入金	-	28,754	-	28,754
負債計	-	52,935	-	52,935

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式 株式	12,434	-	-	12,434
資産計	12,434	-	-	12,434
1年内償還予定の社債	-	300	-	300
1年内返済予定の長期借入金	-	22,115	-	22,115
長期借入金	-	37,523	-	37,523
負債計	-	59,939	-	59,939

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

1年内償還予定の社債

社債の時価については、子会社で発行している社債であり、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを考慮した利率を基に割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,793	7,614	15,179
	小計	22,793	7,614	15,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	32	37	5
	小計	32	37	5
合計		22,826	7,652	15,174

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	23,374	7,615	15,759
	小計	23,374	7,615	15,759
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21	22	0
	小計	21	22	0
合計		23,396	7,637	15,758

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,541	-	150	150
	ユーロ	661	-	32	32
	買建				
	米ドル	170	-	2	2
	ユーロ	52	-	0	0
	合計	3,425	-	179	179

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,465	-	50	50
	ユーロ	1,001	-	20	20
	買建				
	米ドル	442	-	6	6
	ユーロ	154	-	2	2
	合計	3,064	-	66	66

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		7,764	-	291
	ユーロ	1,838	-	64	
	英ポンド	155	-	4	
	豪ドル	426	-	28	
為替予約等の 振当処理	買建	買掛金			
	米ドル		131	-	23
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	340	-	20	
	ユーロ	86	-	2	
英ポンド	13	-	0		
豪ドル	46	-	3		
	買建	買掛金			
	米ドル		270	-	20
	合計		11,073	-	370

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		6,334	-	155
	ユーロ	3,481	-	61	
	英ポンド	404	-	5	
	豪ドル	350	-	18	
為替予約等の 振当処理	買建	買掛金			
	米ドル		1,400	-	95
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	752	-	0	
	ユーロ	361	-	9	
英ポンド	34	-	0		
豪ドル	30	-	1		
	買建	買掛金			
	米ドル		1,558	-	16
	合計		14,707	-	14

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	13,000	5,000	86
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,170	530	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	5,000	-	9
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	530	150	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)、確定給付型の年金制度(積立型)を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社では、従業員の退職給付に備えて確定給付型の年金制度(積立型)又は退職一時金制度(非積立型)を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,007	13,874
勤務費用	73	93
利息費用	220	270
数理計算上の差異の発生額	445	3,038
退職給付の支払額	1,558	989
為替換算差額	579	331
その他	0	6
退職給付債務の期末残高	13,874	10,549

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	9,607	10,178
期待運用収益	184	251
数理計算上の差異の発生額	207	2,037
事業主からの拠出額	105	134
退職給付の支払額	503	336
為替換算差額	580	284
その他	3	19
年金資産の期末残高	10,178	8,454

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,611	3,147
退職給付費用	186	105
退職給付の支払額	600	279
制度への拠出額	50	51
新規連結による増加額	1	57
退職給付に係る負債の期末残高	3,147	2,979

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,308	7,608
年金資産	11,081	9,396
	773	1,787
非積立型制度の退職給付債務	7,617	6,861
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,843	5,074
退職給付に係る負債	7,617	6,894
退職給付に係る資産	773	1,820
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	6,843	5,074

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	73	93
利息費用	220	270
期待運用収益	184	251
数理計算上の差異の費用処理額	193	60
簡便法で計算した退職給付費用	186	105
臨時に支払った割増退職金等	183	180
その他	2	2
退職給付費用合計	674	340

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	850	942
合計	850	942

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	514	1,456
合 計	514	1,456

(注) 上記は連結会社に係るものであり、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)は含まれておりません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	37%	22%
株式	33%	26%
現金及び預金	1%	1%
オルタナティブ	29%	51%
合 計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4～7.1%	0.4～7.5%

3. 確定拠出制度

親会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)1,460百万円、当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)1,705百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	1,407百万円	1,525百万円
貸倒引当金	369百万円	418百万円
賞与引当金	1,198百万円	1,355百万円
退職給付に係る負債	2,272百万円	2,038百万円
有価証券評価損	839百万円	169百万円
減損損失	3,289百万円	3,333百万円
棚卸資産未実現利益	497百万円	664百万円
連結納税加入に伴う時価評価益	14百万円	-百万円
繰越欠損金(注)3	7,093百万円	7,644百万円
その他	5,352百万円	4,977百万円
繰延税金資産小計	22,336百万円	22,128百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3	5,211百万円	6,504百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	6,361百万円	5,932百万円
評価性引当額小計(注)2	11,572百万円	12,436百万円
繰延税金資産合計	10,763百万円	9,691百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,680百万円	4,820百万円
連結子会社時価評価差額	3,611百万円	3,615百万円
在外関係会社留保利益	1,239百万円	1,474百万円
その他	2,100百万円	2,142百万円
繰延税金負債合計	11,631百万円	12,053百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	868百万円	2,362百万円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,200百万円	1,923百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3,069百万円	4,285百万円

前連結会計年度(2022年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

(注) 2. 評価性引当額が863百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加等に伴うものであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	460	141	522	1,509	624	3,833	7,093百万円
評価性引当額	442	129	505	697	458	2,976	5,211百万円
繰延税金資産	18	11	16	811	166	857	(b)1,882百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,093百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,882百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	363	450	1,198	942	443	4,246	7,644百万円
評価性引当額	315	443	654	656	387	4,047	6,504百万円
繰延税金資産	47	7	544	285	56	198	(b)1,139百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,644百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,139百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	2.81%
交際費等の損金不算入額	0.58%
のれんの償却額	3.31%
海外税率差	6.41%
持分法による投資損益	2.81%
棚卸資産未実現利益	0.30%
住民税均等割	0.98%
特定外国子会社等合算所得	1.22%
その他	0.53%
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.51%

当連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	6.81%
交際費等の損金不算入額	0.94%
のれんの償却額	3.81%
海外税率差	4.79%
持分法による投資損益	3.99%
棚卸資産未実現利益	3.76%
住民税均等割	0.81%
特定外国子会社等合算所得	2.66%
その他	4.43%
税効果会計適用後の法人税の負担率	45.06%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は133百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は8百万円(営業外収益に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,191	16,272
期中増減額	918	84
期末残高	16,272	16,187
期末時価	18,972	18,751

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内容は、賃貸用不動産の取得(532百万円)及び賃貸割合の増加(272百万円)、賃貸用不動産から事業用不動産への振替(1,391百万円)及び賃貸等不動産の売却(180百万円)による減少であり、当連結会計年度の主な内容は、減価償却による減少の他、賃貸用不動産の取得(76百万円)及び賃貸割合の増加(13百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財又はサービスの種類別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	102,077	-	-	-	-	102,077
ウォッチ小売(注1)	23,666	-	-	-	-	23,666
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	19,909	-	-	-	19,909
精密デバイス (精密部品等)	-	14,472	-	-	-	14,472
プリンティングデバイス	-	17,427	-	-	-	17,427
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	15,254	-	-	15,254
IoT関連	-	-	13,166	-	-	13,166
決済関連	-	-	5,992	-	-	5,992
その他	25,146	9,251	-	1,052	-	35,450
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,041	4,407	1,901	685	-	10,035
顧客との契約から生じる 収益	147,849	56,653	32,511	367	-	237,382
外部顧客への売上	147,849	56,653	32,511	367	-	237,382

地域別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	74,213	17,648	32,174	367	-	124,403
米州	18,572	5,498	261	-	-	24,332
欧州	17,192	7,263	29	-	-	24,485
アジアその他	37,871	26,243	45	-	-	64,160
顧客との契約から生じる 収益	147,849	56,653	32,511	367	-	237,382
外部顧客への売上	147,849	56,653	32,511	367	-	237,382

- (注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。
2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示をしております。
3. 当社は、従来「ウォッチ事業」、「電子デバイス事業」、「システムソリューション事業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「エモーショナルバリューソリューション事業」、「デバイスソリューション事業」、「システムソリューション事業」に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財又はサービスの種類別情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	116,641	-	-	-	-	116,641
ウォッチ小売(注1)	27,578	-	-	-	-	27,578
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	22,434	-	-	-	22,434
精密デバイス (精密部品等)	-	14,144	-	-	-	14,144
プリンティングデバイス	-	17,277	-	-	-	17,277
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	19,425	-	-	19,425
IoT関連	-	-	10,888	-	-	10,888
決済関連	-	-	6,312	-	-	6,312
その他	26,575	10,674	-	1,109	411	38,770
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,053	6,101	3,071	741	-	12,968
顧客との契約から生じる 収益	167,742	58,428	33,554	367	411	260,504
外部顧客への売上	167,742	58,428	33,554	367	411	260,504

地域別情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	81,259	17,768	33,155	367	57	132,606
米州	24,242	7,143	309	-	14	31,710
欧州	19,939	7,611	43	-	313	27,908
アジアその他	42,301	25,905	46	-	25	68,278
顧客との契約から生じる 収益	167,742	58,428	33,554	367	411	260,504
外部顧客への売上	167,742	58,428	33,554	367	411	260,504

(注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。

2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示をしております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,185	38,424
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	38,424	38,250
契約資産（期首残高）	82	343
契約資産（期末残高）	343	397
契約負債（期首残高）	4,599	6,574
契約負債（期末残高）	6,574	7,916

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,540百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,620百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてシステムソリューション事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	568	1,019
1年超2年以内	764	774
2年超3年以内	573	450
3年超	596	545
合計	2,502	2,790

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、グループ10年ビジョンの実現に向け、提供するソリューションを基準とした3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューションドメイン、デバイスソリューションドメイン、システムソリューションドメイン）を設定し、第8次中期経営計画「SMILE145」においてもドメインごとの戦略を策定し、推進しております。

これに伴い、従来「ウォッチ事業」、「電子デバイス事業」、「システムソリューション事業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「エモーショナルバリューソリューション事業」、「デバイスソリューション事業」、「システムソリューション事業」に変更しております。

この変更により、従来のウォッチ事業および電子デバイス事業に含めていた一部事業ならびにタイムクリエーション・和光事業他に含めていたタイムクリエーション事業・和光事業をエモーショナルバリューソリューション事業といたしました。デバイスソリューション事業は、従来の電子デバイス事業からエモーショナルバリューソリューション事業に変更した一部事業以外となりました。システムソリューション事業は従来から変更はありません。

なお、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び商品
エモーショナルバリューソリューション事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計
デバイスソリューション事業	電池・材料、水晶振動子、精密部品、プリンタ、水晶発振器用IC
システムソリューション事業	デジタルトラストソリューション、ネットワークソリューション、ITマネジメントソリューション、IoTソリューション、無線ネットワークソリューション、カスタマーエクスペリエンス(CX)ソリューション、キャッシュレスソリューション
その他	シェアードサービス、不動産賃貸 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エモーシ ナルバ リユー ション 事業	デバイス リユー ション 事業	システム リユー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	147,849	56,653	32,511	237,014	367	237,382	-	237,382
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,041	4,407	1,901	9,350	685	10,035	10,035	-
計	150,890	61,060	34,413	246,364	1,052	247,417	10,035	237,382
セグメント利益	8,295	5,638	3,946	17,880	216	18,097	9,326	8,770
セグメント資産	128,009	76,374	24,799	229,184	24,140	253,324	74,208	327,533
その他の項目								
減価償却費	5,305	3,169	1,092	9,567	85	9,653	1,225	10,879
のれんの償却額	0	-	394	395	-	395	566	962
持分法適用会社への投資額	41	1,435	-	1,476	5,958	7,435	11,372	18,808
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,814	4,683	780	10,279	100	10,379	475	10,855

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 9,326百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,792百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額74,208百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 71,786百万円、各セグメントに配分していない全社資産212,462百万円及び投資と資本の相殺消去等 66,467百万円が含まれております。全社資産は、本社部門での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額11,372百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エモーシ ナルバ リユー ション 事業	デバイス リユー ション 事業	システム リユー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,742	58,428	33,554	259,726	367	260,093	411	260,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,053	6,101	3,071	12,226	741	12,968	12,968	-
計	170,795	64,530	36,626	271,952	1,109	273,061	12,557	260,504
セグメント利益	11,575	5,059	4,367	21,002	171	21,173	9,940	11,233
セグメント資産	143,181	82,714	29,747	255,642	23,605	279,248	76,667	355,915
その他の項目								
減価償却費	6,330	3,738	1,090	11,159	90	11,250	1,109	12,359
のれんの償却額	-	-	631	631	-	631	566	1,198
持分法適用会社への投資額	17	1,416	-	1,434	5,504	6,938	14,348	21,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,348	5,819	1,064	13,233	84	13,317	705	14,022

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額411百万円は、事業セグメントに帰属しない本社部門におけるロイヤリティ収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額 9,940百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等522百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,851百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額76,667百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 81,055百万円、各セグメントに配分していない全社資産212,305百万円及び投資と資本の相殺消去等 54,582百万円が含まれております。全社資産は、本社部門での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額14,348百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	米国	その他	合計
124,403	31,998	21,336	59,642	237,382

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
82,058	23,041	105,100

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	米国	その他	合計
132,606	33,560	28,229	66,107	260,504

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「米国」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた80,979百万円は、「米国」21,336百万円、「その他」59,642百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
82,825	28,323	111,149

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
当期償却額	0	-	394	395	-	566	962
当期末残高	-	-	2,204	2,204	-	4,249	6,453

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるエモーショナルソリューション事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
当期償却額	-	-	631	631	-	566	1,198
当期末残高	-	-	3,219	3,219	-	3,682	6,901

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるエモーショナルソリューション事業の一部に対する投資に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三光起業(株)	東京都 中央区	40	不動産及び 有価証券の 所有ならび に管理	(被所有) 直接 10.8 緊密な者 又は同意 している 者 6.2	不動産の 賃借等	不動産の 賃借	609		

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三光起業(株)	東京都 中央区	40	不動産及び 有価証券の 所有ならび に管理	(被所有) 直接 10.8 緊密な者 又は同意 している 者 6.0	不動産の 賃借等	不動産の 賃借	639		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
 なお、連結損益計算書では、営業外収益その他と相殺しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オハラであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社オハラ	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		36,635
固定資産合計		24,043
流動負債合計		9,494
固定負債合計		5,921
純資産合計		45,262
売上高		28,304
税金等調整前当期純利益		3,524
当期純利益		2,244

(注) 株式会社オハラは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,911円17銭	3,144円81銭
1株当たり当期純利益	155円56銭	121円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155円56銭	121円86銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度82千株、当連結会計年度60千株)。
 また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78千株、当連結会計年度50千株)。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,624	131,748
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,557	1,956
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,557)	(1,956)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	120,067	129,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	41,243	41,271

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,415	5,028
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,415	5,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,240	41,262
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)みずほ銀行	第29回無担保社債	2018年 2月20日	150		0.06	無担保社債	2023年 2月20日
(株)みずほ銀行	第30回無担保社債	2018年 7月31日	100	100 (100)	0.136	無担保社債	2023年 7月31日
(株)三菱UFJ銀行	第31回無担保社債	2018年 8月21日	100	100 (100)	0.37	無担保社債	2023年 8月21日
(株)きらぼし銀行	第32回無担保社債	2018年 8月27日	100	100 (100)	0.46	無担保社債	2023年 8月25日
合計			450	300 (300)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,709	72,598	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,719	22,117	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	1,347	1,481	3.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,752	37,525	0.6	2028年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,749	4,839	3.1	2032年7月21日
その他有利子負債				
預り金(1年以内返済予定)	120	120	0.1	
営業保証金	92	102	0.0	
合計	121,490	138,783		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,359	9,660	9,765	1,740
リース債務	1,306	950	760	563

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	62,078	129,921	197,459	260,504
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,947	9,450	12,490	9,642
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,707	5,292	8,104	5,028
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	41.40	128.29	196.43	121.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	41.40	86.88	68.14	74.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,230	12,796
前払費用	741	782
短期貸付金	1 51,423	1 56,676
未収入金	1 6,106	1 10,226
その他	1 469	1 637
流動資産合計	66,972	81,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,712	6,359
機械及び装置	280	-
工具、器具及び備品	1,593	1,443
土地	24,043	24,043
リース資産	22	56
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	32,659	31,902
無形固定資産		
借地権	1,952	1,952
商標権	3	1
ソフトウェア	471	682
その他	20	20
無形固定資産合計	2,448	2,657
投資その他の資産		
投資有価証券	22,541	22,968
関係会社株式	2 61,023	2 59,956
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1 5,760	1 4,822
破産更生債権等	24	26
長期前払費用	29	35
差入保証金	1,720	1,717
その他	1 298	1 490
貸倒引当金	5,833	4,397
投資その他の資産合計	85,564	85,619
固定資産合計	120,672	120,179
資産合計	187,644	201,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	56,777	61,745
1年内返済予定の長期借入金	23,719	22,117
リース債務	9	11
未払金	1 2,593	1 2,611
未払費用	1 443	1 319
未払法人税等	59	36
預り金	1 6,600	1 6,979
前受収益	232	252
賞与引当金	391	195
その他	57	9
流動負債合計	90,885	94,278
固定負債		
長期借入金	28,752	37,525
リース債務	12	40
繰延税金負債	3,685	4,398
再評価に係る繰延税金負債	3,614	3,614
株式給付信託引当金	226	548
資産除去債務	123	123
預り保証金	1 3,142	1 3,180
その他	82	55
固定負債合計	39,639	49,486
負債合計	130,524	143,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,378	2,378
その他資本剰余金	4,246	4,246
資本剰余金合計	6,625	6,625
利益剰余金		
利益準備金	121	121
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,379	22,357
利益剰余金合計	22,500	22,478
自己株式	265	221
株主資本合計	38,860	38,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,134	10,467
繰延ヘッジ損益	64	5
土地再評価差額金	8,190	8,190
評価・換算差額等合計	18,260	18,652
純資産合計	57,120	57,534
負債純資産合計	187,644	201,299

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
関係会社受取配当金		6,996		9,563
経営管理料		2,510		2,786
ロイヤリティー収入		2,536		2,962
営業収益合計	2	12,043	2	15,312
営業費用	1, 2	12,332	1, 2	14,117
営業利益又は営業損失()		288		1,195
営業外収益				
受取利息	2	478	2	624
受取配当金		745		745
その他	2	546	2	373
営業外収益合計		1,770		1,743
営業外費用				
支払利息	2	702	2	808
不動産賃貸費用	2	923	2	330
その他		329		239
営業外費用合計		1,956		1,378
経常利益又は経常損失()		473		1,560
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入額		-		155
関係会社投資損失等引当金戻入額	3	1,682		-
特別利益合計		1,682		155
特別損失				
関係会社株式評価損		-		1,067
感染症拡大に伴う損失	4	53		-
特別損失合計		53		1,067
税引前当期純利益		1,155		648
法人税、住民税及び事業税		1,958		2,459
法人税等調整額		143		546
法人税等合計		2,101		1,913
当期純利益		3,257		2,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	21,189	21,310	288	37,646		
当期変動額											
剰余金の配当						2,067	2,067		2,067		
当期純利益						3,257	3,257		3,257		
自己株式の取得								1	1		
自己株式の処分			0	0				0	0		
株式給付信託による自己株式の処分								24	24		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,190	1,190	23	1,213		
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	22,379	22,500	265	38,860		

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,792	133	8,190	17,849	55,495
当期変動額					
剰余金の配当					2,067
当期純利益					3,257
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株式給付信託による自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	341	69	-	411	411
当期変動額合計	341	69	-	411	1,624
当期末残高	10,134	64	8,190	18,260	57,120

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	22,379	22,500	265	38,860	
当期変動額										
剰余金の配当						2,583	2,583		2,583	
当期純利益						2,562	2,562		2,562	
自己株式の取得								0	0	
株式給付信託による自 己株式の処分								44	44	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21	21	44	22	
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	22,357	22,478	221	38,882	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,134	64	8,190	18,260	57,120
当期変動額					
剰余金の配当					2,583
当期純利益					2,562
自己株式の取得					0
株式給付信託による自 己株式の処分					44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	333	59	-	392	392
当期変動額合計	333	59	-	392	414
当期末残高	10,467	5	8,190	18,652	57,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(3) 投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(3) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

(4) 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、関係会社受取配当金、経営管理料及びロイヤリティー収入であります。このうち、経営管理料は各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務、ロイヤリティー収入は関係会社等との契約に基づいて商標使用を許諾する義務を負っております。当該経営管理料及びロイヤリティー収入にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金
 変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ

(3) ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、当社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	3,685百万円	4,398百万円

前事業年度は、繰延税金資産856百万円と繰延税金負債4,541百万円を相殺して表示しており、また当事業年度は、繰延税金資産252百万円と繰延税金負債4,651百万円を相殺して表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画等に基づく将来課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、当社はグループ通算制度を適用しており、法人税に係る部分については通算グループ全体として見積りしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 21項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表へ与える影響はありません。

(追加情報)

(業務執行取締役および執行役員に対する株式給付信託(BBT))

当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役および執行役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末124百万円および78,800株、当事業年度末79百万円および50,400株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	55,694百万円	64,883百万円
短期金銭債務	8,147百万円	8,836百万円
長期金銭債権	5,882百万円	5,146百万円
長期金銭債務	1,615百万円	1,616百万円

2. 貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	46百万円	46百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	33,500百万円	28,500百万円
借入実行残高	12,900百万円	13,800百万円
差引額	20,600百万円	14,700百万円

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝販促費	4,757百万円	5,620百万円
減価償却費	150百万円	238百万円
賞与引当金繰入額	391百万円	195百万円
労務費	2,772百万円	2,272百万円
業務委託料	1,540百万円	3,273百万円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	11,679百万円	14,958百万円
営業費用	5,877百万円	6,457百万円
営業取引以外の取引高	11,977百万円	4,970百万円

3. 関係会社投資損失等引当金戻入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社損失引当金戻入額	1,380百万円	- 百万円
関係会社貸倒引当金戻入額	402百万円	- 百万円
関係会社貸倒引当金繰入額()	100百万円	- 百万円
計	1,682百万円	- 百万円

4. 感染症拡大に伴う損失

前事業年度の感染症拡大に伴う損失は、主として営業停止中の固定費等であります。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	5,977	3,799
合計	2,177	5,977	3,799

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	57,068
関連会社株式	1,777

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	5,520	3,343
合計	2,177	5,520	3,343

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	56,001
関連会社株式	1,777

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	143百万円	59百万円
貸倒引当金	1,786百万円	1,346百万円
子会社株式評価損	8,202百万円	8,529百万円
関係会社投資損失引当金	1百万円	1百万円
固定資産減損損失	713百万円	713百万円
譲渡損益調整資産	1,197百万円	1,192百万円
長期未払金	8百万円	6百万円
繰越欠損金	2,406百万円	3,148百万円
その他	197百万円	153百万円
繰延税金資産小計	14,656百万円	15,152百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,628百万円	2,967百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,171百万円	11,932百万円
評価性引当額小計	13,800百万円	14,900百万円
繰延税金資産合計	856百万円	252百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	20百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	4,472百万円	4,619百万円
その他	48百万円	11百万円
繰延税金負債合計	4,541百万円	4,651百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,685百万円	4,398百万円

前事業年度(2022年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

当事業年度(2023年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,614百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.94%	4.03%
受取配当等の益金不算入額	189.14%	458.11%
評価性引当額	19.88%	136.42%
その他	4.48%	7.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	181.94%	294.83%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	6,712	307	87	572	6,359	7,908
	機械及び装置	280	2	268	14	-	-
	工具、器具及び備品	1,593	333	95	388	1,443	3,159
	土地	24,043 (11,804)	-	-	-	24,043 (11,804)	-
	リース資産	22	63	20	8	56	17
	建設仮勘定	6	7	14	-	-	-
	計	32,659 (11,804)	714	486	985	31,902 (11,804)	11,086
無形 固定 資産	借地権	1,952	-	-	-	1,952	-
	商標権	3	-	-	2	1	-
	ソフトウェア	471	433	23	198	682	-
	その他	20	-	-	-	20	-
	計	2,448	433	23	200	2,657	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき事業用土地の再評価を行った土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,833	413	1,850	4,397
関係会社投資損失引当金	4	0	0	4
賞与引当金	391	195	391	195
株式給付信託引当金	226	376	54	548

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公 告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seiko.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第161期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第162期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(第162期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

(第162期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

セイコーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植田 健嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーグループ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セイコーグループ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産である製品及び商品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計83,776百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価」に記載されているとおり、このうち57,585百万円はエモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産であり、当該金額は連結総資産の16.2%を占めている。</p> <p>棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって評価される。エモーショナルバリューソリューション事業においては、一定の保有期間・保有数量を超える営業循環過程から外れた製品等に対して、主に過去の販売実績や処分実績に基づいて決定した規則的な簿価切り下げの方法によって収益性の低下を反映させている。ただし、一定の保有期間・保有数量を超えるものの、直近の販売実績や今後の販売見込みに照らして営業循環過程にあると判断される製品等については、その全部又は一部が規則的な簿価切り下げの対象から除外される。</p> <p>エモーショナルバリューソリューション事業では、主として個人消費に直接関わる製品等を取扱っているため、同事業の業績及び製品等の収益性は国内・海外の景気動向、中でも個人消費の影響を強く受ける。個人消費を含む景気動向は、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、予測が困難であることから、棚卸資産の収益性の低下の事実を反映させるための規則的な簿価切り下げの方法の決定においては、重要な判断や仮定が織り込まれている。また、製品等が規則的な簿価切り下げの対象から除外される営業循環過程にあるか否かについては、販売見込みに関する重要な判断を伴う。エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価は、これらの判断や仮定によって重要な影響を受けるため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、同事業を営む連結子会社のうち、棚卸資産残高の金額的重要性、連結グループ内での機能、取扱い製品、過年度の業績推移及び事業計画等を考慮して、見積りの不確実性が特に高いと考えられる連結子会社を選定した上で、当該連結子会社の棚卸資産を対象に、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 規則的な簿価切り下げの方法の決定と経理規定におけるその根拠規定及び製品等が当該切り下げの対象から除外される営業循環過程にあるか否かの判断についての上位者による確認を含む、棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 規則的な簿価切り下げの方法の適切性の検討 経営者が採用した規則的な簿価切り下げの方法の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度末に適用した簿価切り下げ率について、当該率を前連結会計年度末の簿価切り下げ前の棚卸資産残高に適用した場合の評価額を、当連結会計年度における販売及び処分の実績額と比較した。 ・簿価切り下げ率の決定における重要な判断及び仮定が、新製品の発売頻度、流通チャネル、販売及び処分に関する経営戦略並びに外部機関が公表している市場予測データの内容と整合しているか否かを検討した。 <p>(3) 製品等が営業循環過程にあるか否かの判断の妥当性の検討 過去の各製品の販売見込みをその後の販売実績と比較し、両者の差異の原因を検討することにより、経営者による販売見込みの精度を評価した。その上で、当連結会計年度末において製品等が規則的な簿価切り下げの対象から除外される営業循環過程にあるか否かについて、その根拠となった販売見込みに関する判断の妥当性を評価するため、金額的重要性、過去の販売実績、回転期間及び発売からの経過月数等を考慮して選定した製品等を対象に、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売見込みを適切な権限者に対して質問するとともに、関連する資料を閲覧した。 ・当該製品等の販売見込みが、商品戦略を含む経営戦略及び外部機関が公表している市場予測データの内容と整合しているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーグループ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイコーグループ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人

は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

セイコーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植田 健嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーグループ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。